

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社カカコム
【英訳名】	Kakaku.com, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 敦浩
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	（03）5725-4554（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員CFO 粕谷 進一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	（03）5725-4554（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員CFO 粕谷 進一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上収益 (百万円)	51,077	51,723	60,820	66,928	78,435
税引前利益 (百万円)	17,904	20,897	23,253	26,122	28,715
当期利益 (百万円)	11,630	14,294	16,176	18,122	20,002
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	11,763	14,294	16,152	18,095	20,032
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	11,813	14,371	16,069	18,088	20,029
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	46,880	47,956	47,881	51,380	61,811
総資産額 (百万円)	70,958	70,477	78,583	83,308	93,504
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	227.57	234.38	238.09	260.06	312.60
基本的1株当たり当期利益 (円)	57.13	69.65	79.39	90.45	101.33
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	57.09	69.61	79.33	90.34	101.29
親会社所有者帰属持分比率 (%)	66.1	68.0	60.9	61.7	66.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	26.2	30.1	33.7	36.5	35.4
株価収益率 (倍)	52.9	39.6	22.7	20.8	21.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,288	16,033	22,400	19,516	27,404
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,182	1,311	2,678	2,215	2,939
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,722	15,310	17,572	16,077	11,302
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,888	34,298	36,453	37,702	50,859
従業員数 (人)	1,172	1,238	1,361	1,381	1,381
(外、平均臨時雇用者数)	(260)	(271)	(290)	(328)	(318)

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)の適用に伴い、第26期について遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	46,544	46,124	52,769	59,721	70,776
経常利益 (百万円)	18,432	18,091	21,093	23,681	27,308
当期純利益 (百万円)	12,165	12,845	14,192	16,337	18,755
資本金 (百万円)	915	915	915	915	915
発行済株式総数 (株)	206,705,000	205,281,200	201,763,000	198,218,300	198,218,300
純資産額 (百万円)	45,743	45,479	43,651	45,466	54,920
総資産額 (百万円)	55,786	53,324	54,352	55,191	78,388
1株当たり純資産額 (円)	220.95	220.91	215.33	228.26	277.04
1株当たり配当額 (円)	40	40	40	46	80
(うち1株当たり中間配当額)	(20)	(20)	(20)	(23)	(25)
1株当たり当期純利益 (円)	59.08	62.60	69.76	81.66	94.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	59.04	62.55	69.71	81.59	94.83
自己資本比率 (%)	81.6	84.8	79.7	81.7	69.9
自己資本利益率 (%)	28.1	28.3	32.1	37.0	37.6
株価収益率 (倍)	51.1	44.0	25.9	23.0	22.5
配当性向 (%)	67.7	63.9	57.3	56.3	84.3
従業員数 (人)	876	971	1,059	1,130	1,140
(外、平均臨時雇用者数)	(215)	(222)	(238)	(283)	(301)
株主総利回り (%)	154.2	142.9	97.0	103.1	119.9
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,655	3,915	2,849	2,175	2,694
最低株価 (円)	1,691	2,235	1,763	1,352	1,620

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2. 第28期の1株当たりの配当額80円には、特別配当30円が含まれております。

2【沿革】

当社は、1997年4月に創業、1997年5月にはウェブサイト『価格.com』を創設し価格情報提供サービスを開始いたしました。その後、1997年12月当社が設立されました。以降の変遷は、以下のとおりであります。

年月	事項
1997年12月	(有)コアプライス設立。
1999年12月	本社を東京都台東区に移転。
2000年5月	(有)コアプライスから(株)カカコムへ組織及び商号変更。
2000年9月	本社を東京都台東区内で移転。
2001年3月	子会社（議決権所有割合100%）として(有)コアプライス（現・(株)カカコム・インシュアランス）を設立。
2002年6月	(株)デジタルガレージの資本参加を受ける。
2002年7月	(株)デジタルガレージから役員を招聘し、同社の子会社となる。
2003年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2004年6月	本社を東京都文京区に移転。
2005年1月	フォートラベル(株)を株式取得及び株式交換により完全子会社化。
2005年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2007年4月	(株)エイガ・ドット・コムを株式取得により子会社化。
2009年5月	(株)デジタルガレージが保有する当社株式の一部をカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)へ譲渡完了。 (株)デジタルガレージ及びカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)の持分法適用関連会社となる。
2010年6月	本社を東京都渋谷区に移転。
2011年11月	関西支社を大阪市北区に開設。
2012年5月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)が保有する当社株式の一部を(株)電通（現・(株)電通グループ）へ譲渡完了。
2012年6月	(株)電通（現・(株)電通グループ）の持分法適用関連会社となる。
2014年3月	(株)タイムデザインを株式取得により子会社化。
2015年2月	(株)webCGを株式取得により子会社化。
2018年1月	(株)LCLを株式取得により子会社化。
2018年2月	(株)ガイエを株式取得により子会社化。
2018年7月	九州支社を福岡市博多区に開設。
2018年8月	(株)電通（現・(株)電通グループ）が保有する当社株式をKDDI(株)へ譲渡完了。
2018年10月	KDDI(株)の持分法適用関連会社となる。
2020年1月	渋谷オフィスを東京都渋谷区に開設。
2021年9月	フォートラベル(株)を吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ区分移行。
2022年10月	(株)Patheeを株式取得により子会社化。

3【事業の内容】

カカコムグループは、「ユーザーファーストで、新しい常識を作る」というミッションのもと、常にユーザーの視点に立ち、革新と挑戦を続けながら、新たな常識となるような価値あるサービスを創出していくことを通じて、ダイナミックな成長を目指しております。

当社グループは、2025年3月31日時点において、当社及び子会社7社（1）並びに関連会社1社で構成されており、価格.com、食べログ、求人ボックス、インキュベーションの各事業を通じて、幅広い領域においてサービスを提供しております。

なお、これら4つの事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一です。

1 2025年1月31日付にて㈱Patheeの全株式を譲渡しました。

(1) 価格.com事業

価格.com事業は、購買支援サイト『価格.com』および連結子会社である㈱カカコム・インシュアランスによる保険代理店事業等から構成されております。

『価格.com』は、パソコンや家電、ファッション、インテリアなどの各種商品に加え、金融や通信などの幅広いサービスを対象に、仕様等の基本情報、ユーザーレビューやクチコミ、事業者・店舗ごとの販売価格など、消費者の購買行動をサポートする充実した情報を提供するサービスです。こうした情報提供を通じて、以下の事業を展開しております。

- ・掲載店舗から送客数や販売実績に応じて手数料収入を得るショッピング事業
- ・サービス提供者から成果（見積もり依頼、資料請求、契約等）に応じた手数料収入を得るサービス事業
- ・バナーやテキスト広告、コンテンツ・検索連動の広告等を販売する広告事業

また、㈱カカコム・インシュアランスにおいては、主にオンラインを通じて生命保険および損害保険の募集代理・媒介業務を行うほか、保険商品の比較・検討に役立つコンテンツの提供や、保険に関するコンサルティング等のサービスを行っております。

(2) 食べログ事業

食べログ事業では、レストラン検索・予約サービスの『食べログ』を展開しております。

『食べログ』は、全国87万以上の飲食店の情報やクチコミを掲載し、利用者が目的に応じて飲食店を検索・ネット予約できるサービスを提供しております。本サービスを通じて当社は、以下の事業を展開しております。

- ・飲食店から販促サービスやネット予約に応じて手数料収入を得る飲食店広告事業および飲食店予約事業
- ・ユーザーに対して有料コンテンツを提供することによって収入を得るユーザー会員事業
- ・バナーやテキスト広告、コンテンツ・検索連動の広告等を販売する広告事業

(3) 求人ボックス事業

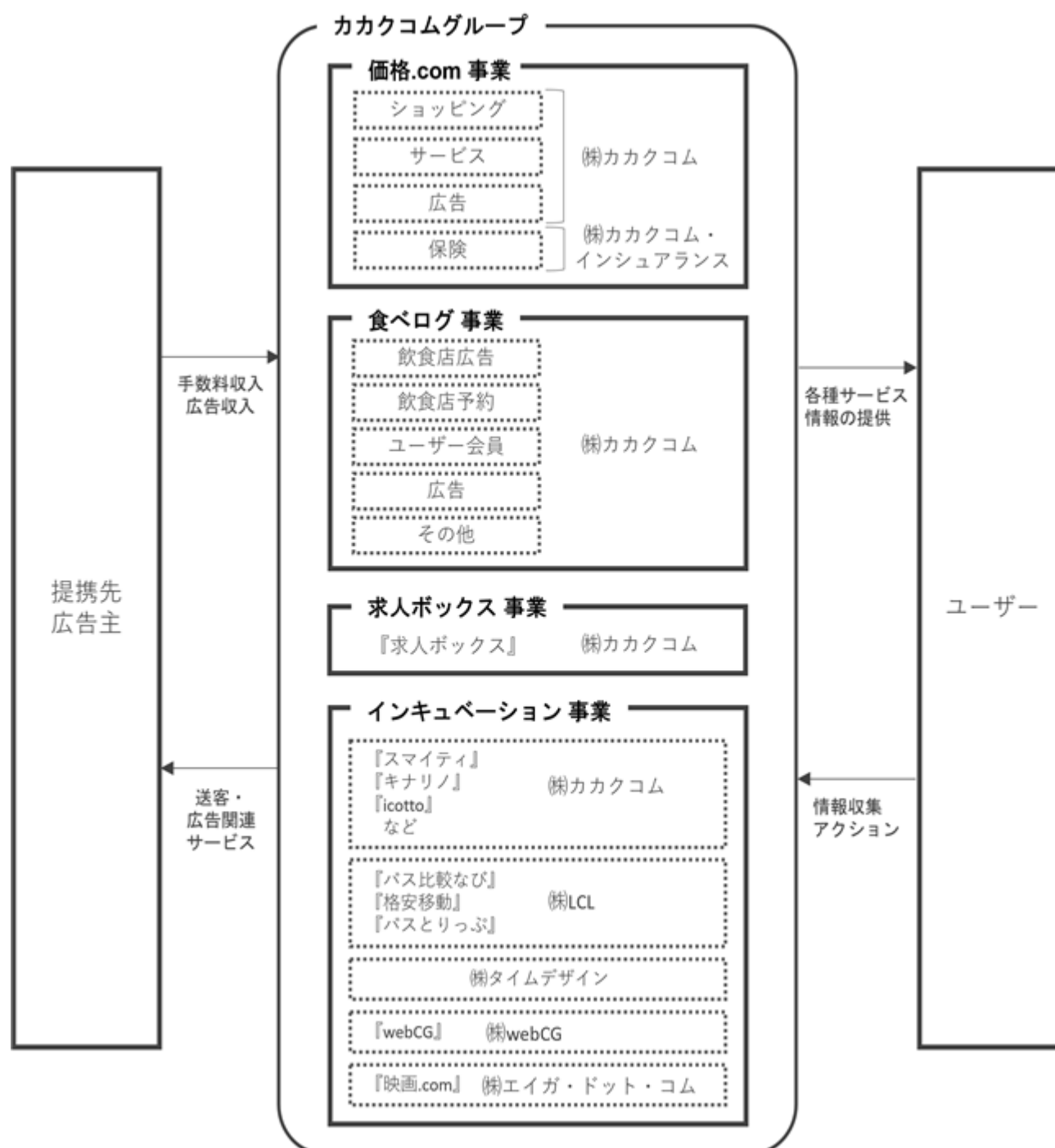
求人ボックス事業では、求人情報の一括検索サービス『求人ボックス』を中心に展開しております。

『求人ボックス』は、全国のさまざまな雇用形態・業種の求人情報を対象に、キーワード、給与、勤務地などの条件による検索機能等を提供しております。当社は、同サービス上のリスティング広告枠に掲載された求人情報がクリックされるごとに、掲載企業から手数料収入を得ております。

(4) インキュベーション事業

インキュベーション事業においては、不動産住宅情報サイト『スマイティ』、航空券と宿泊プランを組み合わせたダイナミックパッケージ・プラットフォームを提供する連結子会社㈱タイムデザイン、全国的高速バス・夜行バス・バスツアーの比較検索サイト『バス比較ナビ』等を運営する連結子会社㈱LCL、宿泊旅行の情報メディア『icotto』、総合映画情報サイト『映画.com』を運営する連結子会社㈱エイガ・ドット・コム、クルマ好きのための情報サイト『webCG』を運営する連結子会社㈱webCG等から構成されております。これらのサービスを通じて、当社は広告収入及び各種役務提供等に基づく手数料収入を得ております。

[事業の系統図]



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)カカコム ・インシュアランス (注) 1	東京都港区	105	保険代理店業務	100.0	当社が販売している広告取引の仕入先である。当社が管理業務を受託している。役員の兼任あり。
(株)エイガ・ドット・コム	東京都渋谷区	26	総合映画情報サイト『映画.com』運営等	70.0	当社が管理業務を受託している。役員の兼任あり。
(株)タイムデザイン (注) 1	東京都渋谷区	330	ダイナミックパッケージ事業・ホテペイ手配旅行事業	87.1	当社が管理業務を受託している。役員の兼任あり。
(株)webCG	東京都渋谷区	10	自動車専門サイト『webCG』『mobileCG』の運営等	66.5	当社が販売している広告取引の仕入先である。当社が管理業務を受託している。
(株)LCL	東京都渋谷区	50	高速バス比較サイト『バス比較ナビ』の運営等	100.0	当社が管理業務を受託している。役員の兼任あり。
その他2社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 2025年1月31日付で、当社の連結子会社であった株式会社Patheeの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社エンゲージメントゲートウェイ	東京都渋谷区	50	スマートEC事業	49.0	役員の兼任あり。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)デジタルガレージ (注) 1	東京都渋谷区	7,888	ITソリューション事業	(被所有) 20.7	主に当社サイトの広告宣伝業務を行っている。役員の兼任あり。
KDDI(株) (注) 1. 2	東京都新宿区	141,852	電気通信事業	(被所有) 17.7	主に当社サイトの広告宣伝業務を行っている。

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合が100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているためその他の関係会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
価格.com事業	465 (43)
食べログ事業	354 (245)
求人ボックス事業	128 (6)
インキュベーション事業	233 (14)
全社(共通)	201 (10)
合計	1,381 (318)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループのセグメントは、2024年4月1日付けで組織変更を実施したことに伴い、従来の「インターネット・メディア事業」「ファイナンス事業」の2事業を、「価格.com事業」「食べログ事業」「求人ボックス事業」「インキュベーション事業」の4事業に変更いたしました。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,140 (301)	36.9	6.3	7,204

セグメントの名称	従業員数(名)
価格.com事業	337 (35)
食べログ事業	354 (245)
求人ボックス事業	128 (6)
インキュベーション事業	120 (5)
全社(共通)	201 (10)
合計	1,140 (301)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社グループのセグメントは、2024年4月1日付けで組織変更を実施したことに伴い、従来の「インターネット・メディア事業」「ファイナンス事業」の2事業を、「価格.com事業」「食べログ事業」「求人ボックス事業」「インキュベーション事業」の4事業に変更いたしました。

4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(2025年3月31日現在)

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2
(株)カカコム(当社)	21.6	89.2
(株)カカコム・インシュアランス	4.9	100.0

当社における男女間の賃金差異は以下の通りです。

	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3
全労働者	75.1
うち正規雇用労働者	78.3
うちパート・有期労働者	93.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社における男女間の賃金差異は、等級別の人数構成の違いによるものであります。同一労働の賃金に差はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ユーザーファーストで、新しい常識を作る」をミッションとして掲げ、常にユーザーの視点に立ち、革新と挑戦を続けながら、新たな常識となるような価値あるサービスを創出することで、ダイナミックな成長を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的に売上収益および営業利益の年平均成長率（CAGR）で二桁成長を継続することを成長の基本方針とし、その実現に向けて、各事業の継続的な成長と効率的な経営資源の配分を推進してまいります。

資本効率の面では、ROE（自己資本利益率）40%以上を重要な目標として掲げており、これは株主資本コスト（当社認識ベースで7～8%程度）を大きく上回る水準です。

また、収益性と資本効率の向上を図るとともに、継続的な成長投資と株主還元の両立を目指してまいります。具体的には、配当性向50%以上を目安とした安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

さらに、安定した財務基盤を維持する観点から、自己資本比率50%以上を中長期的な目標とし、外部環境の変化にも柔軟に対応可能な資本構成の確保に努めております。

収益性の面では、営業利益率40%以上という高い水準を目指し、既存事業におけるさらなる成長機会の追求に加え、新たな収益源となる成長分野への戦略的投資を通じて、企業全体の収益構造の強化に取り組んでまいります。

(3) 中期的な経営戦略

2025年3月19日に発表した「中期経営計画（FY26/3～FY30/3）」において公表のとおり、当社グループは、売上収益および営業利益のCAGRで二桁成長を目指すとともに、株主還元と成長投資のバランスを図りながら、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

各サービスにおける主な取り組みは以下のとおりです。

価格.com事業は、ユーザーがより納得して商品・サービスを選べるようコンテンツを強化し、付加価値の高いサービスの提供を継続します。加えて、効率的な運営体制の構築や新たな収益機会の検討を進めてまいります。

食べログ事業は、インバウンド需要を見据えたオンライン予約を含むネット予約サービスの拡大、ならびに飲食店の業務課題解決に向けたDXサービスの展開を通じて、ユーザー・飲食店双方にとって利便性の高いサービスの提供を推進します。

求人ボックス事業は、仕事選びに役立つ情報の充実と機能改善を進め、求職者と事業者を密につなぐ情報集積の場を提供します。また、ブランド認知向上および営業体制強化を目的とした積極的な投資を通じて、将来の収益基盤の強化を図ります。

インキュベーション事業は、事業領域や成長ステージの異なる複数事業で構成されており、既存事業の効率的な運営体制の構築・運用を進めるとともに、新規事業の開発やM&Aの実現に向けた取り組みを継続します。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは日々の暮らしが豊かになるような、様々な生活シーンで役に立つサービスを提供し続けております。今後も引き続き社会や生活の変化を捉え、新たなニーズや事業の可能性を発掘することによって、既存事業の変革と新たな柱となりうる事業の推進と創出への挑戦を続けてまいります。

そのため、当社グループにおいては以下の課題に取り組んでおります。

当社グループは、既存事業の着実な成長と事業の拡張・進化、そして『価格.com』『食べログ』『求人ボックス』に続く新たな柱となりうる事業の推進・創出を通じて、今後も、日々の暮らしが豊かになるような、さまざまな生活シーンにおいて役に立つサービスを創出し、新たな価値として提供し続けてまいります。

当社グループにとっての重要な経営資源は人であり、人材の確保及び育成は持続的な事業成長のための重要な課題と認識しております。事業規模の拡大及び業務内容の多様化に応じた積極的な採用活動を行うとともに育成を強化することによって、組織力の強化に取り組んでまいります。また、従業員がさらに力を発揮できる、働きやすい環境づくりにも引き続き注力してまいります。

当社グループの運営する事業は、その性質上、システムのセキュリティ・開発・保守管理体制が極めて重要であり、これらをさらに充実させていくことが求められております。引き続き市場環境の変化に対応したセキュリティの維持、システム開発及びシステム保守管理体制の整備を進めてまいります。

経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性確保、諸法規等の遵守のため、内部統制システムの整備・充実を継続的に推進し、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全体

当社グループは「生活とともにある企業として、企業活動を通して経済・社会・環境の課題に取り組む」ことを基本方針とし、当社グループの発展を含めたサステナブルな社会の実現に向けて、取り組みを進めております。

ガバナンス

サステナブルな社会の実現に向けた課題への取り組みは、代表取締役社長による統括・指揮のもと、当社グループの全ての事業と機能にわたる体制をもって運営されています。その進捗については、サステナビリティ委員会とサステナビリティ推進部がモニタリングし、代表取締役社長に報告します。なお、取り組みの全体については取締役会において報告がなされ、審議される仕組みを取っています。



戦略

当社は環境・社会・ガバナンスの各領域において、それぞれ以下の課題に取り組んでおります。

マテリアリティ（重要課題）の特定プロセス

●STEP 1 課題を網羅的にリストアップ

GRIスタンダード等のガイドライン及びESG評価機関評価項目を参照しながらサステナビリティ課題を広範囲にリストアップしました。

●STEP 2 課題の抽出と重要度を評価

リストアップした課題から特に関連性の高い課題を抽出し、各課題の重要度を事業に対するインパクトと社会に対するインパクトの2軸で評価し、優先順位づけを行いました。

●STEP 3 重要課題の特定と妥当性の確認

重要度が高い課題をもとに、5つのテーマからなるマテリアリティをまとめ、その妥当性について経営陣の承認を経て特定しました。

特定したマテリアリティ（重要課題）

マテリアリティ	主な取り組み
持続可能なサービスの提供	情報セキュリティ・プライバシー保護 サービスの品質保全 サービスを発展させる技術・研究開発の推進
多様な人材の育成と活用	労働安全衛生 人材育成 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン
健全な社会発展への貢献	ITを活用した社会の健全化・効率化 自社サービスを活用した地域・コミュニティ支援
地球環境への貢献	気候変動への対応 循環型社会への貢献 生物多様性・食資源の保全
ガバナンスの強化	コーポレートガバナンス実効性の担保 企業倫理・人権尊重 リスクマネジメント

リスク管理

当社は、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長とし、取締役会、監査等委員会（ １ ）、及び各種委員会によるリスクマネジメント体制を構築しております。当社が直面する可能性のあるリスクを重要度による評価・分類した上で、リスクの影響を最小化するために、リスクに対応した活動を継続的に実施しております。環境・社会リスクについては、サステナビリティ推進部とサステナビリティ委員会においてリスクの識別、評価、優先順位付けを行い、リスクへの対応策を検討・実施しています。なお、リスク管理の詳細は「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載のとおりです。

- １ 当社は、2025年6月19日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しております。

指標と目標

特定したマテリアリティにおける指標と目標は以下表のとおりです。

マテリアリティ	評価指標と2025年3月期実績
持続可能なサービスの提供	情報セキュリティは安心してご利用いただけるサービス提供のための重要事項であると考え、体制構築・強化に継続的に取り組みます。 ・インシデント対応訓練実施 ・重大インシデント数 総務省の事故報告判断基準ガイドラインに基づく ・サイバーセキュリティ起因の大規模サービス停止
多様な人材の育成と活用	多様な人材があつまり、一人ひとりの能力が最大限に発揮されるような環境づくりを行います。 < 社内環境の整備 > ・男女別社員数：男性671人、女性469人 1 ・男女別新規採用数：男性69人、女性33人 1 ・女性管理職比率：21.6% (目標：2030年3月期30%) 1 ・男女別平均勤続年数：男性6.7年、女性5.8年 1 < 人材の育成 > ・従業員の主体的な学習支援体制の強化：(目標：前年度以上水準) ・応募型研修の実施及び自己学習支援制度の整備・推進 ・生成AI活用環境の整備・推進
健全な社会発展への貢献	さまざまな領域のインターネットサービスを提供し、日々の暮らしを便利にすると同時に多様な社会課題解決に貢献していきます。 ・グループ全体のメディアにおけるUU数
地球環境への貢献	豊かな地球環境を保つために、事業活動に伴う環境負荷の把握・軽減に取り組みます。 ・温室効果ガス排出量(スコープ1・2) 873t-CO2e 2 ・オフィス・データセンターの再エネ比率 26% 2
ガバナンスの強化	企業価値向上のため、社会環境の変化や、事業や組織の成長に合わせたコーポレートガバナンスの構築に努めております。 ・女性取締役比率：11.1% (目標：2031年3月期に30%) ・独立社外取締役比率：33.3% (目標：2031年3月期に過半数) ・コンプライアンス関連研修実施受講率：99.6%

1 当社単体の数値となります。

2 2023年4月1日-2024年3月31日における当社グループの実績値となります。なお、2024年度数値は、2025年9月以降にコーポレートサイトにて公開予定です。

(2) 人的資本・多様性

一人ひとりの生活に寄り添い、日々の役に立つ情報をより多く・より分かりやすく提供することを目指して事業を継続的に展開していくためには、社会や生活の変化を捉え、新たなニーズや事業の可能性を発掘し、変革と創造への挑戦を続けることが求められます。そしてその実行においては、当社グループに多様な人材が集まっていること、一人ひとりの能力が最大限に発揮されることが不可欠であると考えています。

ガバナンス

重要な役職の採用や異動、新卒の採用、従業員の給与・賞与等重要な人事に関する事項については経営会議で審議され、取締役会又は代表取締役社長による承認の上実行される仕組みを構築しています。その他については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全体 ガバナンス」に記載のとおりです。

戦略

当社グループでは、以下の施策に取り組んでおります。

（人材の育成）

従業員それぞれがスキル・知識を得る機会を整備し、従業員それぞれが個々の能力を最大限に発揮することで、企業価値の向上に取り組んでおります。

・スキル・知識を得る機会：

従業員の主体的な学習に対する支援を目的に、現在及び将来の業務で成果を上げるために必要なスキル・知識を得る機会として「応募型研修」の実施及び「自己学習支援制度」の整備を行い、画一的ではない、各従業員のニーズに合った支援を実施しております。今後は支援の拡充等を図り、従業員の学習機会への投資を進めてまいります。

（社内環境の整備）

様々な経験や専門性を持つ多様な人材を、性別等を問わず求める採用活動を継続して行っております。当社従業員に占める中途採用比率は当連結会計年度において85.7%、管理職においては93.1%と高い水準にあります。

また、当連結会計年度に入社した従業員のうち女性が占める割合は32.4%となっております。

当社グループには育児・介護との両立のための支援制度が既にあります。その他、個々が抱える問題に対応する制度の検討や利用促進等による制度の充実を図っており、業務の必要に応じてオフィス勤務及び在宅勤務を選択できるハイブリッド勤務の実施等、柔軟な働き方への検討を進め、休暇取得促進等によるワークライフバランスの向上への取り組みや全ての従業員がさらに活躍できる職場環境の整備に努めております。

加えて、従業員それぞれが「キャリアを選択する機会」及び「能力を活かす機会」を整備し、個々の能力が最大限に発揮されることによる企業価値の向上に取り組んでおります。

・キャリアを選択する機会：

多様な人材が活躍できる環境を作る中で、育成においても性別等を問わず、管理職を目指す機会の創出及び登用を今後も進めてまいります。また、管理職を目指すだけでなく、高い専門性を発揮して活躍するコースも設けて従業員それぞれの能力が発揮できるキャリアパスを備えております。

さらに2025年3月期より新たな制度として、社内公募による異動制度を開始しました。従業員一人ひとりが自身のキャリアを考え、自主的な応募によりキャリアチェンジの機会として活用できる制度です。

・能力を生かす機会：

年に1回、従業員それぞれが業務等を内省すると共にキャリアについて考える機会として「自己申告届」を実施し、役割変更や異動について希望を提出し、多様なキャリアや自身の能力を様々な場で活かすことができる取り組みを実施しております。

リスク管理

多様な人材が活躍できる環境を作り、従業員それぞれが個々の能力を最大限に発揮することで、組織として社会や生活の変化を捉え、その結果新たなニーズや事業の可能性の発掘や変革と創造への挑戦を続ける機会となり、ひいては企業価値の向上に資するものと考えております。

また、更なる成長のために、システム開発及びコンテンツ企画等の基幹業務のみならず、企業運営を円滑に遂行していく上で、必要な人材を適切な時期に確保及び育成する必要があります。そのような人材が確保及び育成されず組織の総合力が低下することは大きなリスクと考えています。多様な人材を積極的に採用・登用し、多様なキャリアパス、社内環境の整備を行うことで企業価値の向上とリスク低減に努めています。

指標と目標

マテリアリティに関する指標と目標の検討に伴い、人的資本・多様性の分野における指標と目標を再検討し、統合いたしました。新たな指標と目標については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（1）サステナビリティ全般 指標と目標」に記載のとおりです。

(3) 気候変動について

当社グループでは、気候変動を重要な課題のひとつとして認識し、TCFDのフレームワークに基づき、シナリオの分析、温室効果ガス排出量の把握などを行った上で、推奨項目に基づいた情報開示を行っております。また、事業における情報の発信を通じて環境保全の貢献に取り組んでおります。

ガバナンス

取締役会は、気候変動のリスクマネジメントに関する事項をはじめとする主要なサステナビリティ課題に関する行動計画等について、代表取締役社長から上程、報告を受けたものに対し、必要に応じて改善指示を行い、気候変動の対応策等について監督します。なお、代表取締役社長から取締役会への報告は、少なくとも年1回以上行っております。サステナビリティ推進部は、気候関連課題における現状確認、気候変動のリスク管理に関する事項や、課題解決に向けた協議・審議・対策を各部門と連携して行い、その結果について代表取締役社長に報告します。

戦略

当社グループ全体における気候変動の影響について、1.5 シナリオと4 シナリオ に基づき、短期(0 ~ 1 年)、中期(2 ~ 9 年)、長期(10年 ~) の視点で、気候関連がもたらすリスクと機会の特定を行いました。

1.5 シナリオはNZE 2050 (IEA)、4 シナリオはSSP5-8.5 (IPCC) を参照

1.5 シナリオでは、脱炭素社会が実現した世界観のもと、ステークホルダーの環境意識の高まりによる変化に対応できなかった場合のサービスの需要や企業イメージの低下等のリスクが考えられます。一方で、今後当社が環境意識の高まりによる消費行動の変化に対応した商品・サービスの展開や、環境課題解決に向けた取り組みを進めることができた場合に、サービス需要の増加やレピュテーション向上などの機会になると認識しています。

4 シナリオでは、脱炭素社会への移行が進まないことによる地球温暖化の進行に伴い、自然災害によるオフィスやデータセンターへの物的被害及び、通信障害による事業活動への悪影響や異常気象及び平均気温の上昇に伴う従業員の健康・安全・勤務への悪影響が想定されます。

2つのシナリオにおけるリスクと機会の重要度、自社に及ぼす影響詳細及び対応策は下表のとおりです。

区分			時間軸	重要度	自社に及ぼす影響	対応策
リスク	移行リスク	政策と法	短～中期	小	温室効果ガスの排出量抑制のための規制強化に伴う炭素税の負担増加、温室効果ガス排出量開示の報告義務化に伴う対応コストの増加	グループ全体の温室効果ガス排出量を抑制するため、オフィスやデータセンター等の排出量の可視化、モニタリングの実施、省エネの推進、テナントとして入居しているオフィスのビルオーナーの方々との意見交換を通じてオフィスの再生可能エネルギー移行への働きかけを行っております。
		市場	中～長期	中	環境意識の高まりによる消費行動の変化に対応できなかった際の当社サービス需要の低下	消費者の環境意識の高まりに対し、価格.comでは「環境ラベル」取得製品に関する情報の提供、エコ・サステナブル解説コンテンツの掲載等、消費行動の変化に対応した取り組みを行っています。
		評判	中～長期	中	環境課題への取り組みが消極的であるとみなされた場合の企業イメージの低下	コーポレートサイト上で気候変動関連問題を含むサステナビリティについての方針や取り組みの詳細を公開するとともに、アンケート回答やフィードバックによる評価機関とのコミュニケーションを通じて情報の開示を強化しています。
	物理リスク	急性リスク	中～長期	大	台風や洪水、火災等の被災に伴うオフィスやデータセンターの物的被害、及び通信障害による事業活動への悪影響	リモートワークができる職場環境の整備、データセンターの分散・クラウド化、災害BCP対策の強化等による施設被害のリスクの軽減を行っています。
		慢性リスク	短～中期	中	平均気温の上昇に伴う、電力使用コストの増加・従業員の傷病者の増加	グループ全体の電力使用コストを抑制するため、オフィスやデータセンター等の電力使用量の可視化、モニタリングの実施、省エネの推進を行っています。 また、専属産業医による従業員からの健康相談の対応や、健康教育の実施等、安全管理体制の強化にも力を入れています。
機会		市場、及び製品とサービス	中～長期	中	環境意識の高まりによる消費行動の変化に対応できた際の当社サービスの需要の増加	消費者の環境意識の高まりに対し、価格.comでは「環境ラベル」取得製品に関する情報の提供、エコ・サステナブル解説コンテンツの掲載等、消費行動の変化に対応した取り組みを行っています。

リスク管理

気候変動対応に関するリスク管理については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全体 リスク管理」に記載のとおりです。

指標と目標

当社グループでは、気候変動対応についての指標として、温室効果ガス（GHG）排出量及び電力使用における再生可能エネルギーの割合を算定しております。スコープ1及びスコープ2の算定結果（1）及び電力使用量は、下表のとおりです。温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標に関しては、引き続き検討を進めてまいります。

算定対象期間	スコープ	算定対象	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ e）
2023年4月1日から2024年3月31日まで	スコープ1	単体	6
		連結	9
	スコープ2 2 （マーケット基準）	単体	815
		連結	864
	スコープ2 2 （ロケーション基準）	単体	1,103
		連結	1,268
	スコープ1 + 2 （マーケット基準）	単体	821
		連結	873

算定対象期間	項目	算定対象	検証された電力使用量
2023年4月1日から2024年3月31日まで	電力使用量	連結	2,891,945 kWh
	電力使用量のうち 再生可能エネルギー電力の 使用量	連結	762,833 kWh
	再生可能エネルギー電力使用 比率	連結	26%

（一般社団法人能率協会 地球温暖化対策センターによる検証済み）

2024年度数値は、2025年9月以降にコーポレートサイトにて公開予定です。

1 スコープ1及びスコープ2の算定方法：

「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（ver.2.6）」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量の算定のための排出原単位データベース（ver.3.4）」及び当社作成による「2023年度GHG排出量算定手順書」によって算定しております。

2 電力の排出係数：電気事業者別調整後排出係数を使用しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して投資家の投資判断上重要であると考えられるリスクは以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

当社では、全社的なリスク管理体制を整備し、当社が直面する可能性のあるリスクを重要度により評価・分類した上で、リスクの影響等を最小化するために、リスクに対応した活動を継続的に実施しております。

(1) 事業内容に係わるリスクについて

情報提供について

当社グループの運営サイトにおいて当社グループ又は取引先が提供する商品、サービス等の販売価格、飲食店の空席情報その他の情報について適時かつ正しい情報が提供されない状況が多発し、ユーザーに適切な情報が提供できない状況が続く場合には、ユーザーの信頼を失い運営サイトの利用者数が減少するほか、運営サイトに登録をする店舗・事業者等の数が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

運営サイト内の書き込みについて

当社グループは、運営サイトにおいて、サイト閲覧者が商品並びにサービス及び店舗等に対する評価を自由に書き込み、他のユーザーに情報発信ができる「クチコミ」や「レビュー」等を提供しております。「クチコミ」等には、好意的な内容だけでなく、改善を要する点等についても書き込みが行われます。当社グループでは、運営サイト内の情報等について何ら責任を負わない旨を運営サイト内で明示するとともに、誹謗中傷に該当する等不適切な書き込みを発見した場合又は不正業者等による不適切な投稿がなされた場合には、当該部分を削除するよう努力しております。しかし、当社グループがそれを発見できなかった場合あるいは発見が遅れた場合には、運営サイトに対するユーザー等の支持が低下し利用者数が減少するほか、サイト運営者としての当社グループの責任が問われ、業績及び企業としての社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、サービス提供のためコンピュータシステムにより構築されたサイトを運営しております。運営サイトにおけるシステムトラブルの発生可能性を低減させるために、安定運用のためのシステム強化、セキュリティ対策及びサーバーの分散設置等の対策を行っております。しかしながら、地震、津波等の自然災害、火災、事故、停電等の予期せぬ事象の発生によって、当社グループの設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合は、ユーザーによるサービスの利用が不可能になるほか、提携先である店舗・事業者等への送客及び広告の出稿が停止するなど、当社グループの事業活動が不可能になります。また、当社グループ若しくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって停止する可能性、又は外部からの不正アクセスや操作ミスによるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合においても、上記同様に事業活動が不可能となります。これらの結果、当社グループの業績及び企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

ブランドイメージについて

インターネット人口が増加し、情報提供サービスが広がりを見せる中で、当社グループのブランドイメージを高めることは、今後ますます重要になると思われます。ブランドイメージを高めるためには、ユーザーにとって役に立つ、かつ高品質なサービスを提供して多くのユーザーに運営サイトをご利用いただくこと、またその実績の積み重ねによりユーザーから好意的な認知を得てインターネット・メディアとして高く評価されることが必要となります。それらができない場合には、当社グループの運営サイトに対するユーザーからの好意的な認知度が低下し運営サイトの利用者数が減少するほか、運営サイトに登録をする店舗・事業者等の数、及び運営サイトに投稿する広告主の数が減少し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

業法の適用を受けて行う業務

当社が『求人ボックス』において運営する職業紹介事業、連結子会社㈱タイムデザインが運営する旅行代理店業務及び連結子会社㈱カカコム・インシュアランスが運営する保険代理店業務は、それぞれ各種業法、関連諸法令、監督官庁の指針（ガイドライン）、業界団体等の自主規制機関による諸規則等の適用を受け、これらを遵守しています。しかしながら、何らかの理由で許可若しくは登録が取り消され又は業務の停止を命じられた場合には、該当の事業を継続することが不可能となり、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(2) 企業運営に係わるリスクについて

事業戦略に関するリスク

当社グループは、さまざまな生活シーンにおいてサービスを提供するべく、既存事業の拡大や新規事業の開発を積極的に行い、特定の領域に偏らない事業ポートフォリオの構築を進めております。しかしながら 拡大した既存事業又は新規に開始した事業に対するユーザーやクライアントのニーズが想定を下回り又はその嗜好が変化した場合、対象市場への参入やそのための人材確保・育成に要する費用が想定よりも増加する場合、ユーザーに対する訴求力や提携先・広告主の数を増加させるための施策が不十分である場合等においては、既存事業の拡大や新規事業の開発のために行った投資に見合う収益を得られない可能性があります。

人材の確保と育成

当社グループの更なる成長のために、システム開発及びコンテンツ企画等、基幹業務のみならず、企業運営を円滑に遂行していく上で、必要な人材を適切な時期に確保及び育成する必要があります。そのような人材が確保及び育成されない場合、業務運営を円滑に遂行すること等に支障が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

組織における管理体制について

当社グループは、事業規模の拡大及び業務内容の多様化に対応するべく、より効率的な組織対応を図るための組織再編・内部管理体制の整備・充実を今後も継続的に推進していく方針であります。これらの管理体制の整備が予定どおり進まなかった場合、業務運営を円滑に遂行すること等に支障が生じ、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

セキュリティ及び個人情報管理について

当社グループのコンピュータシステムは、外部からの不正アクセスを防止するためにファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。個人情報管理については、当社の個人情報保護方針に沿って事前に利用目的を特定し、個人情報の利用及び提供において適切に取り扱っております。セキュリティと個人情報管理については、今後とも十分な対応を図ってまいります。コンピュータハッカーの侵入あるいは外的な要因が運営サイトに対して破壊的な影響を与え、ユーザーによるサービスの利用が不可能になるほか、提携先である店舗・事業者等への送客及び広告の出稿が停止するなどの可能性があります。

また、従業員等が意図的若しくは意図せず情報を漏洩した場合、当社グループが運営するサービスにおいて取り扱うユーザーの個人情報が不正に使用された場合等、当社グループは責任を問われる可能性があります。セキュリティの不備又は個人情報の流出は、ユーザーおよび提携先・広告主の信頼を失うなど当社グループの評判を低下させ、運営サイトの利用者数が減少するほか、運営サイトに登録をする店舗・事業者等の数が減少し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

法的規制について

現在の日本のインターネット及びEコマース（以下「インターネット等」）を取り巻く法的規制は、インターネット等の普及を背景として整備が進められておりますが、諸外国に比べて未だ十分とはいえません。また、インターネット等のみを対象とした法的規制は極めて限定的であり、他の一般の規制を準用することで、実務上の運用が図られていることが少なくありません。日本でも諸外国同様に、インターネット等の普及とともに、それを活用したビジネスその他のルールが網羅的に整備された場合、利用者及び関連業者を対象とした法的規制の制定等により、当社グループの業務の一部が制約を受け、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業活動においては、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法など一般に適用される法令のほかに、職業安定法、保険業法、旅行業法など業態ごとに適用される法令の規制、さらには規制当局の監督を受けています。法令、規則などの制定・改正が行われた場合、当社グループの各事業の遂行方法やサービス、または当社グループの取引先に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの制定・改正に対処する費用が増大する可能性があります。その結果、当社グループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、運営サイトにおける新サービス、マーケティングの手法等、サービスの名称等の知的財産を事業活動における重要な財産と認識していることから、これらについての権利取得を積極的に行っており、また今後も取得の取組みを継続する方針です。しかしながら、当社グループによるこのような方策が十分であるという保証はありません。当社グループの運営する事業に関連する分野において第三者に知的財産権が成立した場合、又は既に成立していた場合には、権利侵害を理由とした訴訟の提起を受けこれらの活用を継続できなくなる、訴訟の結果によっては損害賠償責任が生じるなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、当社グループの運営サイトには、ユーザーからの投稿等で成り立っているものがあり、そのようなサイトの利用に当たっては第三者の著作権その他の権利を侵害しない投稿をご提供いただくよう、運営サイトの利用規約等において定めて管理を行っております。しかしながら、当社グループによる管理が徹底されず第三者の権利を侵害するものが生じた場合、上記同様に当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループは、当社グループが保有する個人情報の管理不徹底等の人為的ミスの発生、第三者からの不正アクセス等により情報が漏洩した場合、若しくは不適切な書き込みがなされたのにも関わらず発見できなかった場合等に訴訟が発生する可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社グループの業績及び企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境に係わるリスクについて

個人消費動向について

当社グループは、主として個人の消費意思決定を支援するサイトを運営して収益を得ており、個人消費動向が間接的に当社グループの業績に影響を及ぼします。個人消費は、企業収益の悪化による賃金低下、消費税増税をはじめとする政策の実施等により、低下する可能性があります。このような個人消費の動向が、運営サイトの利用者数の減少につながるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンの影響について

インターネットユーザーの多くは検索エンジンを通じて情報を取得しており、当社グループが運営するサイトへのユーザーの流入は、検索エンジンの表示結果や利用状況に大きく影響されます。今後、検索エンジン運営者による検索アルゴリズムの変更や競合他社によるSEO対策強化により、当社グループのサービスが検索結果上で不利な位置に表示される場合には、集客効率が低下し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

インターネットサービスの技術革新について

インターネットサービスにおける技術革新やビジネスモデルの変化が急速に進展しており、とりわけ近年では生成AI等の新技術が注目され、サービス開発やユーザー体験の高度化が加速しています。当社グループにおいても、これからの変化に柔軟かつ迅速に対応すべく取り組んでおりますが、必要な技術や知見を適時に導入・活用できなかった場合、または対応に相当の時間や費用を要した場合には、競争力の低下を招き、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

天候不順・自然災害について

当社グループの運営する多くのサービスの売上は季節的変動による影響を受けますため、当社グループにおいてはそのような変動を勘案した上で事業計画を立てております。しかしながら、季節的な気象パターンが予想外に変化した場合には、一部のサービスに対する需要が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループは各事業領域において優位性を確保していると認識しておりますが、いずれも他社による新規参入の可能性があります。そのような競合他社の出現により収益の低下等、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営環境

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善により、景気は緩やかに回復基調が見られる一方、物価上昇や海外の政策動向により、景気の先行き不透明な状況が続きました。

経営成績及び財政状態の状況

当社グループの経営成績は、以下のとおりです。

当連結会計年度は、価格.com事業、食べログ事業、求人ボックス事業、及びインキュベーション事業のうち旅行・移動領域の各事業が成長したことによって、売上収益は78,435百万円（前年同期比17.2%増）、営業利益は29,293百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

セグメントごとの業績（内部取引消去後）は次のとおりです。

当連結会計年度の価格.com事業の売上収益は23,644百万円（前年同期比8.8%増）、セグメント利益は11,734百万円（前年同期比4.3%増）、食べログの売上収益は33,473百万円（前年同期比20.2%増）、セグメント利益は18,079百万円（前年同期比22.1%増）、求人ボックスの売上収益は13,364百万円（前年同期比43.0%増）、セグメント利益は4,263百万円（前年同期比7.5%減）、インキュベーション事業の売上収益は7,954百万円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は1,925百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

当社グループの財政状態は、以下のとおりです。

当連結会計年度末の資産合計は93,504百万円となり、前連結会計年度末と比較し10,196百万円増加いたしました。これは主に、その他の流動資産が3,360百万円減少した一方で、現金及び現金同等物が13,158百万円、営業債権及びその他の債権が1,519百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は31,370百万円となり、前連結会計年度末と比較し247百万円減少いたしました。これは主に、その他の金融負債（流動）が2,154百万円、営業債務及びその他の債務が970百万円、未払法人所得税が919百万円それぞれ増加した一方で、その他の流動負債が3,527百万円、リース負債（非流動）が829百万円それぞれ減少したことによるものであります。

資本合計は62,134百万円となり、前連結会計年度末と比較し10,443百万円増加いたしました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益20,032百万円を計上した一方で、剰余金の配当9,487百万円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ13,158百万円増加し、50,859百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は27,404百万円（前年同期は19,516百万円の収入）となりました。

これは主に、税引前利益28,715百万円、減価償却費及び償却費3,915百万円、その他の流動資産の減少3,360百万円があった一方で、法人所得税の支払額8,266百万円、その他の流動負債の減少3,527百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は2,939百万円（前年同期は2,215百万円の支出）となりました。

これは主に、サーバーで使用するソフトウェアの購入等の無形資産の取得による支出が2,189百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は11,302百万円（前年同期は16,077百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払による支出が9,486百万円、リース負債の返済による支出が1,400百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループの業務には生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

販売実績

本項目 「経営成績及び財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

重要な会計方針及び見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 及び 4. 重要な会計上の見積り及び判断の利用」に記載のとおりであります。

経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりであります。

売上収益は78,435百万円(前年同期比17.2%増)となりました。これは主として、価格.com事業、食ベログ事業、求人ボックス事業、及びインキュベーション事業の旅行・移動領域において売上収益が増加したことによるものであります。

営業利益は29,293百万円(前年同期比13.5%増)となりました。これは主として、売上収益の増加によるものであります。

税引前利益は28,715百万円(前年同期比9.9%増)となりました。これは主として、営業利益の増加によるものであります。

親会社の所有者に帰属する当期利益は20,032百万円(前年同期比10.7%増)となりました。

セグメントの業績(内部取引消去後)は、次のとおりであります(1)。

1. 価格.com事業

当連結会計年度の売上収益は23,644百万円(前年同期比8.8%増)、セグメント利益は11,734百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

ショッピング事業の売上収益は7,653百万円(前年同期比2.8%増)という結果になりました。新製品の減少、為替の変動による製品の値上がり、コロナ初期に生じた需要前倒しなどの影響は収束しました。サービス事業は、金融及び通信の各領域におけるマーケティングの好調さは一巡しつつも、売上収益は9,951百万円(前年同期比12.8%増)という結果になりました。広告事業は、事業環境に大きな変化はみられないものの、家電メーカーを中心に広告出稿が増加したため、売上収益は2,972百万円(前年同期比7.6%増)という結果になりました。保険事業は、各種保険の申込件数が増加し、売上収益は3,067百万円(前年同期比13.7%増)という結果になりました。

2025年3月度の月間利用者数(2)は3,988万人となりました。

2. 食ベログ事業

当連結会計年度の売上収益は33,473百万円(前年同期比20.2%増)、セグメント利益は18,079百万円(前年同期比22.1%増)となりました。

飲食店広告事業(3)の売上収益は14,501百万円(前年同期比12.6%増)、飲食店予約事業(3)の売上収益は15,450百万円(前年同期比32.8%増)となりました。外食需要が着実に高まっていることから、当連結会計年度のネット予約人数は10,600万人(前年同期比29.5%増)となりました。また、ネット予約サービスを利用する飲食店と共に広告サービスを利用する店舗も増えたことにより、有料プラン契約店舗数は3月末日時点において88,400店舗となりました。

ユーザー会員事業は、有料サービス加入者数の増加により売上収益が1,608百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

広告事業は、純広告による売上の増加により売上収益が1,838百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

2025年3月度の月間利用者数(2)は10,010万人となりました。

3. 求人ボックス事業

当連結会計年度の売上収益は13,364百万円(前年同期比43.0%増)、セグメント利益は4,263百万円(前年同期比7.5%減)となりました。

求人ボックス事業は、月間利用者数、広告求人のクリック数などが増加したことにより売上収益は好調に推移しました。一方で、ブランド認知率向上及び営業体制強化を目的とした投資が増えたため、セグメント利益は減少しました。2025年3月度の月間利用者数(2)は1,237万人となりました。

4. インキュベーション事業

当連結会計年度の売上収益は7,954百万円(前年同期比0.7%減)、セグメント利益は1,925百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

旅行・移動領域における売上が増加した一方で、不動産領域の売上は微増に留まり、ライフスタイル・エンタメ領域の売上は減少しました。

1 当社グループ4事業(価格.com事業、食ベログ事業、求人ボックス事業、インキュベーション事業)の提供価値を高め、事業成長を創り上げるべく2024年4月1日付で組織変更を実施しましたことに伴い、当連結会計年度よりセグメントを変更することとしました。変更の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」をご参照ください。

２ 月間利用者数とは、サイトを訪れた人をブラウザベースで数えた利用者数です（特定のブラウザ、OS等によっては、一定期間経過後に再訪した利用者を重複計測する場合があります）。モバイル端末のウェブページ高速表示に伴う利用者数の重複や、第三者による自動収集プログラムなどの機械的なアクセスについては可能な限り排除して計測しています。

３ 従前、食べログ事業の内訳を「飲食店販促事業」「ユーザー会員事業」「広告事業」「その他」の４区分としていたところ、当連結会計年度より「飲食店広告事業」「飲食店予約事業」「ユーザー会員事業」「広告事業」及び「その他」の５区分に変更することとしました。なお、飲食店広告事業は従前の飲食店販促事業における「PRサービス」に、飲食店予約事業は従前の飲食店販促事業における「ネット予約サービス」に相当します。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２ 事業の状況 ３.事業等のリスク」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

（経営資源の配分に関する考え方）

既存事業の運営及び成長投資に必要な資金を手元に残した上で、過剰な内部留保は行わずに株主還元を行うこと、また、株主還元は年２回の配当及び機動的な自己株の取得によって継続的に実施することを方針としております。

なお、成長投資は、（ ）既存事業の拡大や新規事業創出に伴う人的資源への投資、（ ）先端技術に関する研究開発及び事業への活用に対する投資、並びに（ ）事業ポートフォリオ拡大及び成長の加速を目的としたM&Aや出資をその対象としています。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第２ 事業の状況 ４.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（１）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

（資金需要）

当社グループの主な資金需要は運転資金及び設備資金であります。運転資金の主なものは、営業活動における人件費や販売代理店に支払う販売手数料、またサービス利用者増加を目的とした広告宣伝費によるものであります。設備資金の主なものは、サーバー及びネットワークの設備投資によるものであります。

（財務政策）

当社グループの事業拡大に必要な資金は営業キャッシュ・フローから獲得した資金を充当しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等について

継続的な事業拡大と経営の効率維持のために親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を重要な指標と位置付け、その目標を40%以上としています。新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少した売上収益及び親会社の所有者に帰属する当期利益はいずれも2022年3月期以降増加を続けております。一方、当連結会計年度は自己株式の獲得を実施しなかったことにより、前年対比で純資産が増加しているため、ROEは低下しております。

[ROEの推移]

	2021年３月期	2022年３月期	2023年３月期	2024年３月期	2025年３月期
ROE	26.2%	30.1%	33.7%	36.5%	35.4%

加えて、株主還元に関しましては配当性向を重要な指標と位置付けており、その目安を50%以上としております。

【配当性向の推移】

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
配当金	40円	40円	40円	46円	80円
普通配当	40円	40円	40円	46円	50円
特別配当	-	-	-	-	30円
配当性向	70.0%	57.4%	50.4%	50.9%	78.9% (49.3%)

2025年3月期の配当金は、普通配当50円と特別配当30円を合わせて1株当たり80円となり、配当性向は78.9%の予定となっております。特別配当を除いた場合、1株当たりの配当金は50円、配当性向は49.3%の予定になります。詳細は2025年2月6日に開示された「2025年3月期配当予想の修正（特別配当）に関するお知らせ」をご参照ください。

5【重要な契約等】

（当座貸越契約及びコミットメントライン契約）

当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

契約概要等は以下の通りであります。

なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はございません。

契約の相手先	契約期間	契約内容
株式会社三菱UFJ銀行	自 2024年6月28日 至 2025年6月27日	コミットメントライン契約 (契約極度額 8,000百万円)
	自 2024年8月30日 至 2025年8月30日 以後1年ごとの自動更新	当座貸越契約 (契約極度額 7,000百万円)
株式会社三井住友銀行	自 2024年8月30日 至 2025年8月29日	当座貸越契約 (契約極度額 10,000百万円)
三井住友信託銀行株式会社	自 2024年11月29日 至 2025年11月30日 以後1年ごとの自動更新	当座貸越契約 (契約極度額 5,000百万円)
株式会社りそな銀行	自 2024年11月29日 至 2025年9月30日 以後1年ごとの自動更新	当座貸越契約 (契約極度額 5,000百万円)
株式会社みずほ銀行	自 2024年11月29日 至 2025年11月30日 以後1年ごとの自動更新	当座貸越契約 (契約極度額 4,000百万円)

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費活動の金額は34百万円となりました。

株式会社デジタルガレージ及び当社が共同で運営していたオープンイノベーション型の研究開発組織である「DGLab」において、新たなプロダクト及びサービスの基礎となる先進的な技術を得るための研究に参加してまいりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、2,887百万円であります。

ウェブサイト運営に関するサーバーの購入等698百万円及びソフトウェアへの投資2,189百万円であります。

なお、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物	器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	サーバーネット ワーク設備 等	104	39	2,894	266	3,303	227

(注) 1. 本社建物2,923.90㎡は、賃借中のものです。

2. 帳簿価額の「その他」の内容は、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定であります。

3. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)カカコム・ インシュアランス	本社 (東京都 港区)	サーバー ネット ワーク設 備等	102	47	23	-	172	128
(株)タイムデザイン	本社 (東京都 渋谷区)	ソフト ウェア等	3	2	294	55	354	40

(注) 1. 帳簿価額の「その他」の内容は、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定であります。

2. (株)カカコム・インシュアランスの本社建物1,209.26㎡は賃借中であります。

3. (株)タイムデザインの本社建物163.80㎡は賃借中であります。

4. 国内子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	本社(東京都渋谷区)	サーバー ネット ワーク設 備等	764	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	768,000,000
計	768,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	198,218,300	198,218,300	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	198,218,300	198,218,300	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第 8 回新株予約権

決議年月日	2016年 8 月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6
新株予約権の数（個）	43
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,300（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2016年 9 月 2 日～2046年 9 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,670 資本組入額 835
新株予約権の行使の条件	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注） 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 3

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 . 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

- 2 . 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には、翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

- 3 . 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限ります。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の取決めに準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の取決めに準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使条件
残存新株予約権の取決めに準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取決めに準じて決定します。

第10回新株予約権

決議年月日	2017年 7 月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の数（個）	62
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,200（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2017年 8 月 4 日～2047年 8 月 3 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,319 資本組入額 660
新株予約権の行使の条件	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注） 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 3

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2．当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には、翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第 8 回新株予約権と同じです。

第11回新株予約権

決議年月日	2018年 8 月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の数（個）	56
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2018年 9 月 4 日～2048年 9 月 3 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,926 資本組入額 963
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2．当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には、翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第 8 回新株予約権と同じです。

第13回新株予約権

決議年月日	2019年 7 月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の数（個）	93
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,300（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2019年 8 月 5 日～2049年 8 月 4 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,316 資本組入額 1,158
新株予約権の行使の条件	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注） 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 3

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2．当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には、翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第 8 回新株予約権と同じです。

第14回新株予約権

決議年月日	2020年 7 月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の数（個）	82
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,200（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2020年 8 月 5 日～2050年 8 月 4 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,386 資本組入額 1,193
新株予約権の行使の条件	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注） 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 3

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2．当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には、翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第 8 回新株予約権と同じです。

第15回新株予約権

決議年月日	2021年 7 月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の数（個）	69
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,900（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2021年 8 月 6 日～2051年 8 月 4 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,012 資本組入額 1,506
新株予約権の行使の条件	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注） 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 3

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2．当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には、翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第 8 回新株予約権と同じです。

第16回新株予約権

決議年月日	2021年11月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員（取締役兼務者を除く）16
新株予約権の数（個）	32
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2023年12月4日～2028年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,910 資本組入額 1,455
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2．当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時点においても当社もしくは当社子会社の役員（取締役及び監査役をいう。以下同じ。）または従業員（執行役員、出向社員を含む。以下同じ。）であることを要します。ただし、権利行使時において当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権者は、割当日以降権利行使時より前までの間に、一度でも、当社もしくは当社子会社の役員または従業員の全ての地位を喪失していないことを要します。ただし、権利行使時において当社が正当の事由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (3) 新株予約権者は、割当日以降権利行使時より前までの間及び権利行使時において、一度でも当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒事由または解雇事由に該当していないことを要します。ただし、権利行使時において当社が正当の事由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (4) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。
- (5) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (6) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要します。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第8回新株予約権と同じです。

第17回新株予約権

決議年月日	2022年 7 月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の数（個）	94
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,400（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2022年 8 月 5 日～2052年 8 月 2 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,465 資本組入額 1,233
新株予約権の行使の条件	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注） 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 3

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2．当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には、翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第 8 回新株予約権と同じです。

第18回新株予約権

決議年月日	2023年 7 月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の数（個）	111
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,100（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2023年 8 月 7 日～2053年 8 月 6 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,729 資本組入額 865
新株予約権の行使の条件	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注） 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 3

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2．当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には、翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第 8 回新株予約権と同じです。

第19回新株予約権

決議年月日	2025年 5 月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社上級執行役員（取締役兼務者を除く） 7
新株予約権の数（個）	12,884
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,288,400（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,538（注） 2
新株予約権の行使期間	2029年 6 月 1 日～2033年 9 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注） 3	発行価格 3,375 資本組入額 1,688
新株予約権の行使の条件	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注） 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5

新株予約権の発行日（2025年 6 月 5 日）における内容を記載しております。

- （注） 1 . 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式交付または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 . 行使時に払込をすべき金額は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに合併、会社分割、株式交換または株式交付による新株の発行及び自己株式の処分の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、「時価」とは、当該新株の発行または自己株式の処分の払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（1 円未満の端数は切り上げる。）または割当日における当社普通株式の普通取引終値のいずれか高い金額とします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、調整前の行使価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付がなされることになる新株予約権または普通株式以外の種類の株式が発行される場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

- 3 . 発行価格は、行使時の払込金額2,538円と新株予約権の付与日における公正な評価額837円を合算しています。

4. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2026年3月期から2030年3月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、下記に掲げる水準を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、新株予約権を行使することができます。

営業利益が42,400百万円を超過した場合行使可能割合：50%

営業利益が47,700百万円を超過した場合行使可能割合：75%

営業利益が53,000百万円を超過した場合行使可能割合：100%

なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとします。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、株式報酬費用控除後営業利益をもって判定するものとします。

- (2) 新株予約権者は、割当日から2030年3月31日までの期間において、継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、上級執行役員または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。
- (6) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4. に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、以下に掲げる議案など取締役会が定める議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ヘ．新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に１に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案

ト．特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

新株予約権者が権利行使をする前に、上記４．に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月29日 (注)	1,423,800	205,281,200	-	915	-	1,087
2023年１月31日 (注)	3,518,200	201,763,000	-	915	-	1,087
2024年２月29日 (注)	3,544,700	198,218,300	-	915	-	1,087

(注) 自己株式の消却による減少であります。

（５）【所有者別状況】

(2025年３月31日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	29	30	54	354	52	8,815	9,334	-
所有株式数 （単元）	-	359,200	42,136	766,514	731,188	268	82,583	1,981,889	29,400
所有株式数の 割合（％）	-	18.12	2.13	38.68	36.89	0.01	4.17	100.00	-

(注) 自己株式486,331株は、「個人その他」に4,863単元及び「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年 3 月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 3 - 5 - 7	40,917	20.69
K D D I 株式会社	東京都新宿区西新宿 2 - 3 - 2	35,016	17.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	23,960	12.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	8,440	4.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	7,308	3.70
ビーエヌワイエム アズ エージーテイ クライアント 10 パーセント (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5)	3,219	1.63
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V, 3L3 (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	2,894	1.46
ビーエヌワイエム アズ エージーテイ クライアント ノン トリーティー ジャ スデック (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5)	2,263	1.14
ジェーピー モルガン チェース バン ク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	2,117	1.07
ザ バンク オブ ニューヨーク メロ ン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	1,939	0.98
計	-	128,076	64.77

(注) 1 . 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,510千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,066千株

2. 2022年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者である下記1社が2022年6月15日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、 1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,980	1.45
ベイリー・ギフォード・オーバー シーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、 1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	4,825	2.35

3. 2024年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2024年8月15日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	9,984	5.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 486,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,702,600	1,977,026	-
単元未満株式	普通株式 29,400	-	-
発行済株式総数	198,218,300	-	-
総株主の議決権	-	1,977,026	-

【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社カカコム	東京都渋谷区恵比寿 南三丁目5番7号	486,300	-	486,300	0.25
計	-	486,300	-	486,300	0.25

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27	57,794
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	117,200	211,546,000	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	47,823	86,320,515	48,619	87,708,676
保有自己株式数	486,331	-	437,712	-

(注)当期間における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数、単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の長期継続的な創出・向上が株主利益貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への継続的かつ適正な利益還元と将来の事業展開と経営体質の強化をともに実現するため、各期の連結業績、配当性向及び内部留保を総合的に勘案した上で配当を行っております。

当社は、期末配当として年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この配当の決定機関は、株主総会であります。また当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、ウェブサイトの情報や機能の充実及び事業規模拡大に備えたサーバー及びソフトウェアに対する投資等に充当する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月6日 取締役会決議	4,943	25
2025年6月19日 定時株主総会決議	10,875	55

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業を、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員ひいては社会全体の共栄を目指すべき存在であり、またこれにより企業価値が継続的に増大するとの認識を有しております。そして、その達成のため、社会的に有用なサービスを創出するとともに、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。また、経営統治機能の充実のため、各ステークホルダーへの適正かつタイムリーなディスクロージャーに努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが、当社の企業価値の向上のために有効であるとの考えのもと、2025年6月19日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しております。当社の取締役会は、その員数は定款において取締役（監査等委員を除く）を11名以内及び取締役（監査等委員）を5名以内の合計16名以内と定めておりますが、現在は社外取締役4名を含む取締役（監査等委員を除く）9名及び社外取締役2名を含む取締役（監査等委員）3名の合計12名により構成されております。

取締役会は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の状況を監督しております。取締役会で決定した方針に基づき、効果的な職務執行を実現するため、各事業部から経営上重要な情報を正確かつ迅速に収集したうえ、週次で経営会議を開催し、業務執行に関する議論を行っております。なお、グループ各社の経営状況につきましても、取締役会及び経営会議において毎月報告され、事業計画の進捗状況や経営課題等を確認しております。また、取締役の業務執行の役割をより明確にするため、業務執行取締役が執行役員を兼務できるよう、雇用型と委任型を併用した執行役員制度を導入しております。

現在の取締役会の構成員は、取締役会長林郁氏、代表取締役社長村上敦浩氏、取締役宮崎加奈子氏、同粕谷進一氏、同富永大輔氏、社外取締役加藤智治氏、同木下雅之氏、同門脇誠氏、同岩瀬大輔氏、監査等委員である取締役平井裕文氏、同梶木壽氏、同井上美樹氏の12名で、代表取締役社長村上敦浩氏が議長を務めております。

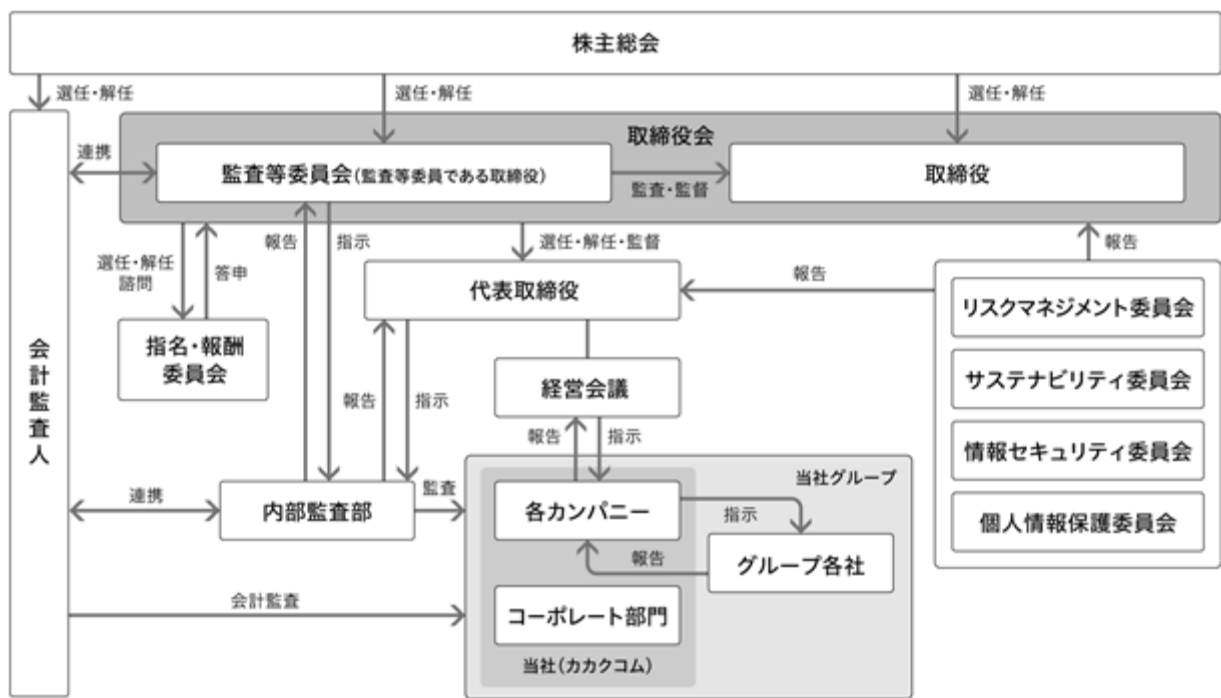
当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名及び社外取締役監査等委員2名の計3名により構成されております。また、監査等委員会が要請を行ったときは、必要に応じて、監査等委員会の職務補助のために監査等委員会専任スタッフをおくこととしております。

監査等委員会は、定期的開催のほか、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、重要な会議への出席、各業務執行取締役や使用人からの職務執行状況の聴取、当社及び当社子会社の調査の実施や、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して監査を行うほか、代表取締役との意見交換を行います。現在の構成員は、常勤監査等委員平井裕文氏、社外取締役監査等委員梶木壽氏、同井上美樹氏の3名で、監査等委員会の委員長は常勤監査等委員平井裕文氏が務めております。

当社は、経営の意思決定機関である取締役会において、社外取締役6名が出席しており、外部からの監視及び監督機能となっております。また、監査等委員会は社内においては内部監査部と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図り、監査体制は適正に保たれると考えております。そして、内部監査部は内部監査を実施し、内部統制システムが有効に機能しているかを定期的に検証しており、その改善に努めております。以上より、業務執行及び経営の監督が有効かつ効率的に機能するとの認識のもと現在の企業統治の体制を採用しております。

また、当社は、会社の意思決定の透明性や公平性を確保しガバナンスの強化を図るため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、常勤取締役（監査等委員を除く）1名及び独立社外取締役3名で構成され、その構成員は、代表取締役社長村上敦浩氏、独立社外取締役加藤智治氏、同木下雅之氏、同岩瀬大輔氏であり、独立社外取締役木下雅之氏が委員長を務めております。取締役（監査等委員を除く）候補者の選任に関する基準・方法を審議・提案するほか、候補者選任案を審議し、その審議結果を取締役に報告いたします。その審議結果を踏まえ、取締役会にて個々の候補者の実績ならびに役員としての資質について審議のうえ、決定いたします。監査等委員である取締役の選任にあたっては、取締役（監査等委員を除く）の職務執行の監査を的確かつ公正に遂行することができる知識、能力及び経験を有していること等を踏まえ、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会が審議し、候補者の選任・指名を行っております。

2025年6月19日現在における当社の業務執行・経営監視・内部統制の仕組みは、以下のとおりです。



○ 取締役会等の活動状況

当事業年度における取締役会の活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏 名	出席状況
取締役会長	林 郁	全17回中17回
代表取締役社長社長執行役員	村上 敦浩 *	全17回中17回
取締役上級執行役員	宮崎 加奈子	全17回中17回
取締役上級執行役員	粕谷 進一	就任以降全13回中13回
取締役	大熊 将人	就任以降全13回中13回
取締役	加藤 智治 *	全17回中17回
取締役	木下 雅之 *	全17回中17回
取締役	門脇 誠	全17回中17回
取締役	岩瀬 大輔 *	就任以降全13回中13回

(注) 加藤智治氏、木下雅之氏、門脇誠氏及び岩瀬大輔氏は社外取締役であります。

(具体的な検討内容)

経営戦略(IT・DX戦略含む)、リスクマネジメント、情報セキュリティ関連、決算・財務関連、ガバナンス、サステナビリティ課題への対応(人的資本含む)、人事関連

上記表内*は指名・報酬委員会の委員であり、全委員が当事業年度開催の同委員会全5回に出席しております。指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、役員人事、取締役の個人別の報酬等の内容及びその決定方針です。

なお、監査役会の活動状況については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(3) 監査の状況」において記載しております。

企業統治に関するその他の事項

○ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施しております。また、これらの内容を諸規程として定め、その徹底を図っております。

諸法規等へのコンプライアンスに関しては、法務部が動向を把握し、また、顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

○ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、情報セキュリティに重点を置き、当該セキュリティを確保するためのルールの整備・運用を推進しております。また、個人情報保護法等の法令の遵守に向けて、情報資産を適切に取り扱うことに努めております。具体的には、社員への情報セキュリティ教育、提供する製品やサービスへの情報セキュリティ対策の組込等を推進している他、外部の有識者を含む情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティ対策について評価・提言がなされております。

○ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ． 当社は、グループ各社に役職員等を派遣し、当社の役職員等がグループ各社の取締役等に就くことにより、当社がグループ各社の業務の適正を監視し、また職務執行の効率性に関する課題を把握して改善できる体制を確立しております。また、グループ各社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社のグループ各社の管理を担当する部門はこれらを横断的に推進し、管理しております。当社は、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、グループ各社から事業内容の定期的な報告を受け、またグループ各社の重要案件について事前協議を行っております。

ロ． 当社の内部監査部が定期的にグループ各社の内部監査を実施し、監査の結果を当社の代表取締役社長及び監査等委員会に報告する体制を確立しております。

ハ． 当社は、グループ各社において法令及び社内規程に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のグループ各社の管理を担当する部門に報告する体制を確立しております。

○ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役6名との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その責任を法令の定める最低責任限度額とする旨の契約を締結しております。

○ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全ての役員及び従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金及び争訟費用）を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

○ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は11名以内及び取締役（監査等委員）は5名以内とする旨を定款で定めております。

○ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

○ 取締役会で決議することのできる株主総会決議事項

イ．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に該当する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。なお、当社は、2025年6月19日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、同定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む）の同責任の免除についても同様に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

○ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	林 郁	1959年12月26日生	1995年 8 月 ㈱デジタルガレージ設立 代表取締役 2002年 7 月 当社代表取締役会長 2003年 6 月 当社取締役会長（現任） 2016年 7 月 Digital Garage US, Inc. Director Chairman & CEO（現任） 2016年 9 月 ㈱Bl.Garage代表取締役会長兼CEO（現任） 2016年 9 月 ㈱デジタルガレージ代表取締役兼社長執行役員 グループCEO（現任） 2017年 5 月 ㈱DGインキュベーション（現㈱DGベンチャー ズ）代表取締役会長兼社長（現任） 2021年 6 月 ㈱DGフィナンシャルテクノロジー代表取締役 会長CEO（現任） 2021年 6 月 ㈱DGインキュベーション代表取締役会長兼社長 （現任）	(注) 1	165,800
代表取締役社長 社長執行役員	村上 敦浩	1975年 1 月 9 日生	1998年 5 月 アンダーセンコンサルティング㈱（現 アクセ ンチュア㈱）入社 2002年10月 ㈱アロウズコンサルティング（現 EYストラテ ジー・アンド・コンサルティング㈱）入社 2004年10月 当社入社 2006年 5 月 当社事業開発部CGM推進室長 2008年 5 月 当社事業開発本部副本部長 2009年 4 月 当社執行役員食ベログ本部長 2011年 6 月 当社上席執行役員食ベログ本部長 2012年 6 月 当社取締役食ベログ本部長兼新規事業部長 2013年 4 月 当社取締役新規事業準備室長 2014年 8 月 弁護士ドットコム㈱社外取締役（現任） 2015年 4 月 当社取締役 2019年 7 月 当社取締役執行役員 2023年 7 月 当社取締役副社長執行役員 2024年 4 月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注) 1	26,571
取締役 上級執行役員CHRO	宮崎 加奈子	1979年11月 9 日生	2002年 4 月 アクセンチュア㈱入社 2005年 1 月 ㈱グランドール（現 ㈱グランドールインター ナショナル）入社 2008年 8 月 ㈱セドナ入社 2010年10月 当社入社 2013年 4 月 当社食ベログ本部オンライン予約事業部長 2014年 4 月 当社食ベログ本部飲食店事業部長 2015年 4 月 当社執行役員メディア企画本部長兼メディア 企画本部価格.com事業部長 2016年 4 月 当社執行役員メディア企画本部長 2017年 4 月 当社執行役員価格.com本部長 2019年 6 月 当社取締役価格.com本部長 2019年 7 月 当社取締役執行役員価格.com本部長 2020年 4 月 当社取締役執行役員ショッピング事業本部長 2022年 4 月 当社取締役執行役員 2023年 7 月 当社取締役執行役員人事総務本部長 2024年 4 月 当社取締役執行役員CHRO人事総務本部長 2024年 7 月 当社取締役兼上級執行役員CHRO人事総務本部長 2025年 4 月 当社取締役上級執行役員CHRO人事・サステナビ リティ管掌（現任）	(注) 1	21,664

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上級執行役員CFO	粕谷 進一	1971年 1 月14日生	1989年 4 月 山一證券㈱入社 1998年 3 月 ㈱レントラックジャパン（現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱）入社 2002年 6 月 同社取締役管理本部長 2008年 4 月 ㈱TSUTAYA（現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱）取締役管理本部長 2009年 6 月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱取締役CSO 2009年 6 月 当社社外取締役 2010年 4 月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱取締役CFO 2013年 4 月 ㈱力の源カンパニー（現 ㈱力の源ホールディングス）取締役CSO 2017年 6 月 同社常務取締役CFO 2019年 4 月 ㈱渡辺製麺代表取締役社長 2019年 6 月 京都きもの友禅㈱（現 ㈱京都きもの友禅ホールディングス）取締役経営管理本部長 2021年 4 月 同社取締役副社長 2023年 6 月 カルチュア・エンタテインメント㈱取締役執行役員経営企画本部長 2024年 4 月 当社入社 2024年 4 月 当社執行役員CFOコーポレート本部長 2024年 6 月 当社取締役執行役員CFOコーポレート本部長 2024年 6 月 ㈱タイムデザイン取締役（現任） 2024年 7 月 当社取締役兼上級執行役員CFOコーポレート本部長 2025年 4 月 当社取締役上級執行役員CFO財務・経理・法務管掌（現任） 2025年 4 月 ㈱LIPLUSホールディングス監査役（現任） 2025年 6 月 ㈱カカコム・インシュアランス監査役（現任） 2025年 6 月 ㈱LCL取締役（現任）	(注) 1	9,364
取締役	富永 大輔	1981年 7 月22日生	2004年 4 月 三井物産㈱入社 2018年 8 月 ㈱デジタルガレージ入社 2019年 4 月 同社執行役員グループCEO本部副本部長 2019年10月 ㈱Crypto Garage社長室長（現任） 2020年 4 月 ㈱デジタルガレージ執行役員DG Lab本部副本部長兼オープン・イノベーション部長 2021年 4 月 同社執行役員グループCEO本部副本部長兼次世代フィンテック事業部長 2021年 6 月 ㈱DGフィナンシャルテクノロジー執行役員SEVP 2022年 4 月 ㈱デジタルガレージ執行役員グループCEO本部副本部長兼FinTech事業開発部長兼戦略事業経営企画部長兼DG Lab COO 2022年12月 同社執行役員グループCEO本部長兼戦略テクノロジー事業開発部長兼戦略提携推進部長 2023年 6 月 ㈱DGフィナンシャルテクノロジー取締役CSO（現任） 2024年 6 月 ㈱デジタルガレージ執行役員コーポレートデベロップメント本部長兼コーポレートデベロップメント部長（現任） 2024年 7 月 ㈱SCORE取締役（現任） 2025年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	加藤 智治	1974年 9 月 8 日生	1999年 4 月 ドイチェ証券（現 ドイツ銀行）入社 2000年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2004年 4 月 フィールズ㈱（現 円谷フィールズホールディングス㈱）入社 2007年12月 ユニゾン・キャピタル㈱入社 ㈱あきんどスシロー出向 社長室長 2008年12月 ㈱あきんどスシロー専務取締役 2012年10月 同社取締役COO 2014年 3 月 ㈱ターン・アラウンド・マネジメント設立 代表取締役社長 2015年 6 月 ゼビオ㈱入社 2015年10月 同社代表取締役社長 2015年10月 ゼビオホールディングス㈱副社長執行役員 2017年 6 月 当社社外取締役（現任） 2021年 4 月 まん福ホールディングス㈱設立 代表取締役 社長（現任） 2021年 4 月 VISION UNITED㈱設立 代表取締役社長 2022年 6 月 大豊建設㈱社外取締役（現任） 2023年10月 VISION UNITED㈱取締役（現任）	(注) 1	-
取締役	木下 雅之	1954年 4 月11日生	1978年 4 月 三井物産㈱入社 2004年 4 月 同社経営企画部長 2008年 4 月 同社執行役員金属資源本部長 2010年 4 月 同社常務執行役員金属資源本部長 2011年 4 月 同社常務執行役員CIO兼CPO 2011年 6 月 同社代表取締役常務執行役員CIO兼CPO 2012年 4 月 同社代表取締役専務執行役員CIO兼CPO 2014年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員CIO兼CPO 2016年 4 月 同社取締役 2016年 6 月 同社顧問 2016年 6 月 NSユナイテッド海運㈱社外取締役（2023年 6 月 退任） 2020年 6 月 当社社外取締役（現任） 2023年 2 月 ㈱アルファドライブ社外取締役（現任）	(注) 1	1,900
取締役	門脇 誠	1973年11月29日生	1996年 4 月 第二電電㈱（現KDDI㈱）入社 2019年 4 月 同社コンシューマ事業本部コンシューマ事業企 画本部コンシューマ事業企画部長 2020年10月 同社パーソナル事業本部パーソナル企画統括本 部パーソナル事業企画部長兼同事業本部サービ ス統括本部通信とライフデザインの融合部長 2021年 4 月 同社パーソナル事業本部マーケティング本部 マーケティング企画部長 2022年 4 月 同社経営戦略本部経営企画 1 部長 2022年 6 月 Supershipホールディングス㈱取締役 2023年 4 月 KDDI㈱執行役員経営戦略本部長 2023年 4 月 ㈱KDDI総合研究所取締役（現任） 2023年 6 月 当社社外取締役（現任） 2024年 4 月 KDDI㈱執行役員パーソナル事業本部副事業本部 長兼パーソナル事業戦略本部長 2025年 4 月 同社執行役員パーソナル事業本部副事業本部長 （現任）	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岩瀬 大輔	1976年 3月17日生	1998年 4月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 2009年 2月 ライフネット生命保険㈱代表取締役副社長 2013年 6月 同社代表取締役社長 2018年 7月 AIA Group Limited Group CDO (グループ最高デジタル責任者) 2023年 3月 Animoca Brands㈱代表取締役 2024年 1月 Spiral Capital㈱シニアアドバイザー (現任) 2024年 6月 ㈱ベネッセホールディングス取締役副会長 2024年 6月 ㈱ベネッセコーポレーション取締役会長 2024年 6月 当社社外取締役 (現任) 2024年12月 Animoca Brands㈱取締役会長 (現任) 2025年 1月 ㈱ベネッセホールディングス代表取締役 (現任) 2025年 1月 ㈱ベネッセコーポレーション代表取締役会長兼社長 (現任) 2025年 1月 ㈱東京教育研取締役 (現任)	(注) 1	-
取締役 常勤監査等委員	平井 裕文	1964年 9月25日生	1987年 4月 JUKI㈱入社 1996年 2月 ㈱コーエー (現 ㈱コーエーテクモホールディングス) 入社 1999年 1月 ㈱コーエーネット (現 ㈱コーエーテクモネット) 入社 2002年 9月 当社入社 2002年11月 当社経理総務部長 2005年 7月 当社執行役員管理本部長 2011年 6月 当社専務執行役員管理本部長 2019年 6月 当社常勤監査役 2025年 6月 当社取締役常勤監査等委員 (現任)	(注) 2	2,800
取締役 監査等委員	梶木 壽	1948年 9月13日生	1977年 4月 検事任官 2010年 6月 高松高等検察庁検事長 2010年12月 広島高等検察庁検事長 2011年 9月 防衛省防衛監察監 2015年 4月 弁護士登録 フレイ法律事務所入所 2015年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 業務監査委員会特別委員 2015年 9月 一般社団法人日本投資顧問業協会規律委員会委員長 (現任) 2016年 4月 最高裁判所行政不服審査委員会委員 (現任) 2016年 6月 前田道路㈱社外取締役 2018年 6月 当社社外監査役 2024年 7月 上田廣一法律事務所入所 (現任) 2025年 6月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 2	2,000
取締役 監査等委員	井上 美樹	1976年11月22日生	2004年12月 中央青山監査法人入所 2007年 7月 太陽ASG監査法人 (現 太陽有限責任監査法人) 入所 2008年 9月 同監査法人退所 2010年 7月 同監査法人入所 2010年 9月 公認会計士登録 2018年 3月 ㈱リクルートホールディングス入社 2024年 4月 井上美樹公認会計士事務所所長 (現任) 2024年12月 ㈱デコルテ・ホールディングス常勤社外監査役 (現任) 2025年 6月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 2	-
計					230,099

- (注) 1. 2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
2. 2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の加藤智治、木下雅之、門脇誠及び岩瀬大輔は社外取締役であります。
4. 取締役 (監査等委員) の梶木壽及び井上美樹は社外取締役であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役候補者の選定に当たり、経営の監督機能を遂行するため、当社からの独立性の確保を重視しており、(株)東京証券取引所の定める独立役員の要件に加え、会社や役員との関係等を勘案して独立性について判断しております。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別等の多様性に留意しております。

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役 加藤智治氏は、多様な業種における豊富な経験と経営者として培われた幅広い見識を持っております。同氏は、まん福ホールディングス(株)の代表取締役社長、VISION UNITED(株)の取締役、及び大豊建設(株)の社外取締役であります。各社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

社外取締役 木下雅之氏は、国際ビジネスの経験や総合商社の経営企画、CIO及びCPOとしての豊富な知見と経営者として培われた幅広い見識を有しております。同氏は(株)アルファドライブ社外取締役であります。同社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

社外取締役 門脇誠氏は、KDDI(株)の執行役員を務めており、長年にわたり個人向け通信サービス及びライフデザインサービス事業に携わった豊富な経験と、情報通信技術に関する知見を有しております。同社は当社の大株主であるとともに、当社のその他の関係会社であり、同社は当社との間で、業務提携に関する基本契約を締結しております。同氏は(株)KDDI総合研究所の取締役であります。同社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

社外取締役 岩瀬大輔氏は、グローバル企業における豊富な企業経営経験と幅広い知見を有しております。同氏は(株)ベネッセホールディングスの代表取締役及び(株)ベネッセコーポレーションの代表取締役会長兼社長であります。(株)ベネッセコーポレーションと当社との間には価格.com事業に関する取引関係がありますが、年間取引額は同社売上高の0.1%未満であり、僅少であります。なお、両社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

社外取締役(監査等委員) 梶木壽氏は、弁護士としての専門知識や複数の要職で培われた幅広い見識を有しております。同氏と当社との間には、特記すべき関係はありません。

社外取締役(監査等委員) 井上美樹氏は、長年にわたる公認会計士としての業務経験と事業会社での内部監査業務の豊富な経験により培われた、財務・会計及びリスクマネジメントに関する専門知識と幅広い見識を有しております。同氏と当社との間には、特記すべき関係はありません。

当社は、社外取締役の選任に当たり、会社法上の社外取締役の要件に加え、会社や取締役との関係等を勘案して独立性に問題のないこと、経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見解を有していること等を確認しております。なお、当社は社外取締役加藤智治氏、木下雅之氏、岩瀬大輔氏、梶木壽氏及び井上美樹氏を、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役へは、取締役会資料を事前に送付し、必要に応じて各部門から事前説明や協議等を実施しております。また、社外取締役(監査等委員)による監査と内部監査、常勤監査等委員との関係は、監査等委員会での定期報告や意見交換、常勤監査等委員と内部監査部との定期的なミーティングの実施及び当該内容の社外取締役(監査等委員)への共有等、適宜連携を図っております。また、内部監査部は監査計画及び監査結果について、取締役会において定期的に報告し、社外取締役との意見交換を行い、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年6月19日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしましたため、以下、及びは監査役会設置会社であった当事業年度における監査の状況等を記載しております。

監査役監査の状況

イ．組織・人員

監査役監査は、常勤監査役である平井裕文氏、社外監査役である梶木壽氏及び根本裕子氏の3名において、年次の監査計画に基づき実施しております。平井裕文氏は、当社入社以来管理部門の要職を歴任し、経営管理に関する豊富な経験と知見を有しており、当社子会社の取締役や監査役を務めたことにより当社グループ全体にも精通しております。社外監査役である梶木壽氏は弁護士の資格を有し法律等に関する相当程度の知見を有しております。同じく社外監査役である根本裕子氏は公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査役が要請を行った時は、必要に応じて、監査役の業務補助のために監査役専任スタッフをおくこととしております。また、各監査役は、代表取締役社長、内部統制部門、グループ会社社長及び会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、情報交換や意見交換を行い、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

ロ．監査役会及び常勤監査役の活動状況

当事業年度における各監査役及び監査役会の活動状況については以下のとおりです。

役職名	氏 名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	平井 裕文	全8回中8回	全17回中17回
監査役	梶木 壽	全8回中8回	全17回中17回
監査役	根本 裕子	全8回中8回	全17回中17回

(注) 梶木壽氏及び根本裕子氏は社外監査役であります。

(具体的な検討内容)

・ 審議事項

監査役会監査計画、監査報告書、監査役選任議案、会計監査人に対する評価及び再任、会計監査人の選任及び再任、会計監査人監査報酬

・ 報告事項

代表取締役との意見交換、会計監査人との意見交換、子会社の業務報告、内部監査計画、内部監査結果の報告、内部統制部門の業務報告

(常勤監査役の活動内容)

重要会議の出席、取締役及び部門責任者からの業務運営の実態のヒアリング、重要な決裁事項の閲覧・ヒアリング、財産状態の確認、子会社社長から業務運営実態のヒアリング、営業・財産状態の確認、取締役等の行為(競業取引、自己取引、利益相反取引)について報告を求める他その取引状況についての調査、子会社監査役との定例会における意見交換

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査機能の充実を図るため、代表取締役社長直属の組織として内部監査部(部長を含めて7名体制)が運営しております。リスク防止等の内部監査機能を担っており、当社及び子会社の業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、必要に応じて改善策を提案しております。

内部監査の計画、監査の状況及び監査結果は、内部監査部から代表取締役社長のほかに取締役会及び監査等委員会にそれぞれ直接報告され、意見交換や指摘がなされる仕組みを構築しており、これらを通じて内部監査の実効性を確保します。

また、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人は、監査計画、監査報告及び財務報告に係る内部統制等に関し、定期・不定期に情報交換や意見交換を行い、相互に連携する体制を構築します。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

1年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：鶴田純一郎、本間愛雄、内川裕介

ニ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他18名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬等を考慮することとしています。

また、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行います。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人の評価にあたり、品質管理、監査チームの構成及び適正、監査報酬等、当社とのコミュニケーション及び不正リスク等の各評価項目を設定し、監査対応部門である財務経理部より各評価項目の実施状況についての報告を受けるとともに、監査の適正性及び妥当性を監査役会で審議し、評価を行っております。

ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第27期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書（2024年5月15日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 異動の年月日

2024年6月19日（第27回定時株主総会開催日）

3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2002年3月1日

4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年6月19日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、複数の監査法人との比較検討を実施いたしました。EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査体制、専門性、独立性及び品質管理体制等について総合的に検討を行った結果、適任であると判断いたしました。

6) 上記5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	47	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社監査役会による同意のうえ、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案し、適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、会計監査人の計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、相当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役（監査等委員を除く。以下本 において監査等委員でない取締役を単に「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会により決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議をする内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会より、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合している旨の答申を受けていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個人別報酬は、基本報酬のみとし、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定するものとしており、監査等委員である取締役の全員の同意がある場合には、当該報酬にかかる協議は監査等委員会において行うことができるものとしております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改正を2025年6月18日開催の取締役会で決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

- (イ) 当社の経営方針に合致する企業価値の向上及び長期的な成長に資するものであること。
- (ロ) 報酬等の水準は、職責及び成果に十分見合う競争力のあるものを維持すること。
- (ハ) 報酬等の構成は、基本報酬に加えて、中長期インセンティブとして付与する株式報酬、及び1年間の業績に連動して支給する賞与とすること。

ロ．基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、固定報酬として金銭により支給する。

業務執行取締役の基本報酬については、それぞれの責任や期待する役割に応じて役位及び役位の内訳としてのグレードを定め、当該役位及びグレードごとに、基準額を一定の範囲をもって設定した上で、その範囲の中で各人の担当事業部門または個別のミッションに応じた職務の性質、及び競争力のある水準等を考慮して決定する。

その他の取締役の基本報酬については、一定の上限を設定した上で、各人の職責、知見・経験及び外部環境における水準等を考慮して決定する。

そのうえで、上記に基づき定められた年額を月額に換算し、毎月金銭により支給する。

なお、業務執行取締役に対して使用人としての報酬は別に支給しない。

ハ．報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の個人別の報酬の額のうち、基本報酬と株式報酬の割合は、取締役のグレードに応じて以下の通りとする。

グレード1～2 基本報酬：株式報酬＝6：4

グレード3～6 基本報酬：株式報酬＝4：6

各報酬の額についての業務執行取締役の個人別の報酬の額に対する割合の目安は、下記二（ロ）に従って定められる額による役員賞与の額がこれらに加わることで定まる割合とする。その他の取締役については、基本報酬のみを原則とする。

割合については、事業環境ないしコーポレートガバナンスの状況の変化や当社における経営計画の見直しその他の事情に応じ、指名・報酬委員会の意見等もふまえ、適宜、見直していくものとする。

ニ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

(イ) 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

概要

株式報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブ付けを目的として、譲渡制限付株式及び当該譲渡制限付株式の払込金額と相殺するために支給する報酬として支払う。

譲渡制限付株式の概要

譲渡制限付株式は業務執行取締役に対して付与するものとし、原則として当社の取締役またはその他当社取締役会で定める地位を退任または退職した時点をもって、譲渡制限を解除するものとする。

各業務執行取締役に割り当てる譲渡制限付株式の内容、数、額及び付与の時期や条件は、各業務執行取締役の役位、責任、期待する役割や適切なインセンティブ付けの観点を踏まえて設定する。

(ロ) 現金賞与(短期インセンティブ報酬)

事業年度毎の短期的な業績に連動する報酬とし、その指標には当社連結営業利益の達成率を用いて設定する。なお、具体的な支給額の算定の方法及び付与の時期や条件は、業績の達成度及び各業務執行取締役の役位、責任、期待する役割や適切なインセンティブ付けの観点を踏まえて設定する。

なお、具体的な支給額や算定方法には以下の基準を用いる。

指標	達成率	支給額
通期業績予想で公表した当期 連結営業利益の達成率	95%未満	0
	95%～105%未満	基本報酬＋株式報酬の10%
	105%以上	基本報酬＋株式報酬の20%

ホ．報酬等の決定方法に関する方針

基本報酬及び賞与の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の決定に一任する。

代表取締役は、後述する指名・報酬委員会による手続きを経たうえで、上記イから二の方針に基づき各取締役の具体的な金額を決定する。

株式報酬の決定については、後述する指名・報酬委員会による手続きを経たうえで、取締役会の決議により決定する。

ヘ．上記ホを踏まえた報酬決定プロセスにかかるガバナンスについて

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬委員会を設置する。

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役(監査等委員であるものを含む)とする。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、当社のあるべき報酬制度を含めた、取締役の個人別の報酬等の内容等について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行う。

指名・報酬委員会の委員長は、指名・報酬委員会の職務執行の状況を取締役に報告しなければならない。

役員の報酬等に関する株主総会の決議等に関する事項

イ．報酬等に関する株主総会の決議及び取締役会による委任に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬等について、2025年6月19日開催の第28回定時株主総会において一事業年度当たり360百万円以内(うち社外取締役分は60百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、9名(うち社外取締役4名)です。

また、上記とは別枠で、2025年6月19日開催の第28回定時株主総会において、業務執行取締役に対する株式報酬として年額350百万円以内、本制度により発行または処分される当社普通株式の総数は年300,000株以内の範囲において、譲渡制限付株式付与のための報酬を支給することについて決議しております。当該株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は3名です。なお、各業務執行取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会の諮問を経たうえで、取締役会において決定いたします。

また取締役会は、代表取締役社長社長執行役員村上敦浩に対し、各取締役(監査等委員を除く)の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役(監査等委員を除く)の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役(監査等委員を除く)の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しており、当事業年度もかかる手続きを経て当該報酬の決定をしております。

監査等委員である取締役の報酬等について、2025年6月19日開催の第28回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ロ．当事業年度の役員賞与

当事業年度の業績連動報酬としての賞与については、上記に記載の取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改正前の業績指標として連結税引前利益（業績連動報酬控除前）を適用しており、当該指標を選択した理由は、当社の業績を反映する重要な指標であると判断したためであります。当事業年度の業績連動報酬は、当該指標の一定割合を支給総額とし、上限は年度ごとに1億円としております。当該支給総額の算定に用いる掛け率は0.15%を原則とし、業務執行取締役個人別の役員賞与支給額は、当該算定方法により求められる当該支給総額を、各業務執行取締役に付与したポイントで按分した額としております。各業務執行取締役に付与する具体的なポイントは、予め定められた基本ポイント、及び、貢献度等に応じた評価ポイントにより構成されております。当事業年度の業績連動報酬の算定に際して用いた、前事業年度の連結税引前利益の実績は26,122百万円であります。なお、役員賞与は、株主総会の報酬決議で定められた報酬限度額の中で支給しております。

ハ．指名・報酬委員会の役割、構成及び活動内容

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度や報酬制度の構築や設計に関する審議、評価結果、個別報酬及び業績連動報酬の妥当性に関する審議を行っており、当事業年度の指名・報酬委員会の構成は、以下のとおりであります。

委員4名（社外・独立3、社内1）
委員長（社外・独立） 木下雅之氏（2024年12月18日までは代表取締役社長村上敦浩氏）
委員（社外・独立） 加藤智治氏、岩瀬大輔氏
（社内） 代表取締役社長村上敦浩氏

なお、当事業年度の役員報酬については、2025年2月19日及び2025年4月16日開催の指名・報酬委員会において、報酬額及び評価結果について審議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 （非金銭報酬）	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	234	129	39	66	-	5
監査役 （社外監査役を除く）	21	21	-	-	-	1
社外役員	46	46	-	-	-	6

（注）1．上記には、2024年6月19日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含みます。

2．取締役（社外取締役を除く。）2名及び社外取締役1名は、無報酬であり、これらの取締役は上記から除いております。

3．株式報酬（非金銭報酬）の内容は、株式報酬型ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度です。

株式報酬型ストック・オプションは、取締役（社外取締役を除く。）4名に対して付与した新株予約権（第18回新株予約権294個）に係る当事業年度中の費用計上した額を記載しております。

かかる新株予約権の行使価額等は以下のとおりです。

目的である株式の種類及び数 当社普通株式とし、1個当たり100株とする

行使価額 1個当たり 100円（1株当たり 1円）

行使期間 割当日の翌営業日から30年間

行使の条件等

- 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日が休日に当たる場合には、翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

譲渡制限付株式報酬は、業務執行取締役3名に当社普通株式32,499株を割り当てており、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任または退職した時点までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされ、対象取締役が本株主総会の日までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、上記の譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限が解除されるものとされており、また、対象取締役が死亡、任期満了または定年その他正当な理由によらず、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任または退職することが確定した場合、当社は本株式の全部を無償で取得するものとされています。

報酬等の総額が1億円以上である取締役の報酬等の額

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (非金銭報酬)	退職慰労金
村上 敦浩	代表取締役社長	100	57	9	33	-

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

イ．投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式の配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資と位置付けております。

ロ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携の強化など経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有することがあります。取締役会において、政策保有株式の保有や縮減の判断を行うにあたり、リターンとリスクを踏まえた中長期的な観点から検証を行い、保有の目的や合理性を確認しております。この検証の結果、下記の主要な政策保有株式につきましては、保有意義があると判断しております。

当社は、政策保有株式に係る議決権行使について、投資先企業の中長期的な企業価値の向上や株主価値向上の観点から議案ごとに確認を行い、必要に応じて対話を行うことで賛否の判断をしております。

ハ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	1,468
非上場株式以外の株式	1	291

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

二．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゼンリン	274,950	274,950	(保有目的・業務提携の概要) 当社の提供するインターネットサービス の発展、各当事者が保有する経営資源、 ノウハウを利用した消費者の生活に役立つ サービスの開発	有
	291	233		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、毎年保有意義の再確認や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を検証し、必要な対応を実施しています。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更した投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

なお、連結財務諸表等の金額については、特段の記載がある場合を除き百万円未満を四捨五入して表示しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会社方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	37,702	50,859
営業債権及びその他の債権	9,32	11,808	13,328
その他の金融資産	10,32	442	279
その他の流動資産	11	10,435	7,075
小計		60,386	71,541
売却目的で保有する資産	12	305	-
流動資産合計		60,692	71,541
非流動資産			
有形固定資産	13	2,101	2,177
使用権資産	33	5,372	4,635
のれん及び無形資産	14	7,454	7,207
持分法で会計処理されている投資	16	33	13
その他の金融資産	10,32	6,220	6,030
繰延税金資産	28	1,342	1,870
その他の非流動資産	11	95	30
非流動資産合計		22,617	21,964
資産合計		83,308	93,504

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19,32	4,189	5,159
社債及び借入金	29,32	121	-
その他の金融負債	20	628	2,782
未払法人所得税		4,273	5,193
リース負債	29,32	1,221	1,379
従業員給付に係る負債	17	2,235	2,425
その他の流動負債	21	14,104	10,577
流動負債合計		26,772	27,514
非流動負債			
社債及び借入金	29,32	134	-
リース負債	29,32	3,700	2,871
引当金	22	542	544
その他の非流動負債	21	469	441
非流動負債合計		4,845	3,856
負債合計		31,617	31,370
資本			
資本金	23	916	916
資本剰余金	23	78	-
利益剰余金	23	51,186	61,701
自己株式	23	1,175	877
その他の資本の構成要素	23	376	72
親会社の所有者に帰属する持分合計		51,380	61,811
非支配持分		311	323
資本合計		51,691	62,134
負債及び資本合計		83,308	93,504

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	6,25	66,928	78,435
営業費用	26	41,098	48,651
その他の収益		82	106
その他の費用		10	8
減損損失	6,14	84	588
営業利益		25,819	29,293
金融収益	27	443	24
金融費用	27	83	584
持分法による投資損益	16	3	19
持分法による投資の減損損失	6,12	61	-
税引前利益		26,122	28,715
法人所得税費用	28	8,000	8,712
当期利益		18,122	20,002
当期利益の帰属			
親会社の所有者		18,095	20,032
非支配持分		27	30
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	90.45	101.33
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	90.34	101.29

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		18,122	20,002
その他の包括利益（税効果控除後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融 資産の公正価値の純変動	31	13	4
純損益に振り替えられることのない項目合計		13	4
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	6	1
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	16,31	1	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		6	1
その他の包括利益（税効果控除後）		7	3
当期包括利益		18,115	19,999
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		18,088	20,029
非支配持分		27	30

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		916	64	48,136	1,596
当期利益		-	-	18,095	-
その他の包括利益		-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	18,095	-
剰余金の配当	24	-	-	8,648	-
自己株式の取得及び処分	23	-	-	6,398	421
株式報酬取引	18	-	-	-	-
新株予約権の失効	18	-	21	-	-
その他		-	7	-	-
所有者との取引額合計		-	14	15,046	421
期末残高		916	78	51,186	1,175

(単位: 百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					合計		
		その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適用会 社におけるそ の他の包括利 益に対する持 分	新株 予約権	その他の 資本の 構成要素 合計			
期首残高		44	13	6	424	360	47,881	284	48,165
当期利益		-	-	-	-	-	18,095	27	18,122
その他の包括 利益		13	6	1	-	7	7	0	7
当期包括利益合 計		13	6	1	-	7	18,088	27	18,115
剰余金の配当	24	-	-	-	-	-	8,648	-	8,648
自己株式の取 得及び処分	23	-	-	-	19	19	5,997	-	5,997
株式報酬取引	18	-	-	-	63	63	63	-	63
新株予約権の 失効	18	-	-	-	21	21	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	7	-	7
所有者との取引 額合計		-	-	-	23	23	14,589	-	14,589
期末残高		57	8	6	446	376	51,380	311	51,691

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		916	78	51,186	1,175
当期利益		-	-	20,032	-
その他の包括利益		-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	20,032	-
剰余金の配当	24	-	-	9,487	-
自己株式の取得及び処分	23	-	53	-	298
支配継続子会社に対する持分変動		-	342	-	-
株式報酬取引	18	-	77	-	-
新株予約権の行使	18	-	212	-	-
新株予約権の失効	18	-	3	-	-
連結範囲の変動		-	-	-	-
その他		-	24	30	-
所有者との取引額合計		-	78	9,517	298
期末残高		916	-	61,701	877

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					合計		
		その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適用会 社におけるそ の他の包括利 益に対する持 分	新株 予約権	その他の 資本の 構成要素 合計			
期首残高		57	8	6	446	376	51,380	311	51,691
当期利益		-	-	-	-	-	20,032	30	20,002
その他の包括 利益		4	1	-	-	3	3	0	3
当期包括利益合 計		4	1	-	-	3	20,029	30	19,999
剰余金の配当	24	-	-	-	-	-	9,487	-	9,487
自己株式の取 得及び処分	23	-	-	-	245	245	0	-	0
支配継続子会 社に対する持 分変動		-	-	-	-	-	342	15	327
株式報酬取引	18	-	-	-	115	115	193	-	193
新株予約権の 行使	18	-	-	-	174	174	38	-	38
新株予約権の 失効	18	-	-	-	3	3	-	-	-
連結範囲の変 動		-	-	-	-	-	-	28	28
その他		-	-	6	-	6	-	-	-
所有者との取引 額合計		-	-	6	306	301	9,598	42	9,556
期末残高		61	7	-	140	72	61,811	323	62,134

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		26,122	28,715
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び償却費		3,649	3,915
減損損失		145	588
受取利息及び受取配当金		10	17
営業債権及びその他の債権の増減（は増加）		2,225	1,540
営業債務及びその他の債務の増減（は減少）		873	1,019
その他の金融負債の増減（は減少）		1,366	2,154
その他の流動資産の増減（は増加）		1,985	3,360
その他の流動負債の増減（は減少）		2,926	3,527
その他		12	1,013
小計		28,117	35,679
利息及び配当金の受取額		10	15
利息の支払額		30	24
法人所得税の支払額		8,582	8,266
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,516	27,404
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		283	698
無形資産の取得による支出		1,813	2,189
投資有価証券の取得による支出		147	315
投資有価証券の売却による収入		-	312
投資事業組合等の分配収入		16	86
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		130	21
関連会社株式の売却による収入		194	-
敷金及び保証金の差入による支出		11	125
その他		40	10
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,215	2,939

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（ は減少）	37	20	100
長期借入金の返済による支出	37	35	19
リース負債の返済による支出	37	1,410	1,400
自己株式の取得による支出		6,007	0
配当金の支払による支出		8,643	9,486
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		-	329
ストック・オプションの行使による収入		3	40
その他		4	8
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,077	11,302
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		24	6
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		1,249	13,158
現金及び現金同等物の期首残高		36,453	37,702
現金及び現金同等物の期末残高	8	37,702	50,859

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社カカコム（以下、「当社」という。）は、日本に所在する企業であります。当社グループは、当社及び子会社7社並びに関連会社1社で構成され、「価格.com」「食べログ」「求人ボックス」「インキュベーション」の4つの事業を行っております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「6. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2025年6月19日に代表取締役社長 村上 敦浩によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

早期適用していないIFRS会計基準を除き、当社グループの会計方針は2025年3月31日において有効なIFRS会計基準に準拠しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入で記載しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの重要性がある会計方針は、以下のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社、連結子会社及び関連会社の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。連結子会社及び関連会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて各社の財務諸表に調整を加えております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の決算日はすべて当社と同じ決算日であります。

関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーを有するものの、支配または共同支配をしていない場合に、当社グループはその企業に対する重要な影響力を有していると判断しております。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

また、当連結財務諸表の作成に当たり、他の株主との関係等により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日時点で実施した仮決算日に基づく関連会社の財務数値を用いております。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として損益に認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューディリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の、企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行コストを除き、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、共通支配下における企業結合、すなわち、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合については、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、換算差額は、純損益として認識しております。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、連結決算日時点の為替レートで、収益及び費用は、当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

なお、在外営業活動体の持分全体の処分や支配の喪失を伴う持分の一部の処分が発生した場合、処分した期に対応する累積換算差額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

金融資産はその当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融資産については、発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当該公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。

その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、利益剰余金に振り替えております。なお、配当金については純損益として認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。また、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利得または損失は、純損益に認識しております。

() 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、報告日ごとに予想信用損失を見積り、予想信用損失に対して貸倒引当金を計上しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

当初認識後は、金融資産に係る信用リスクが著しく増加していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、金融資産に係る信用リスクが著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

(a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

(b) 貨幣の時間価値

(c) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益に認識しております。また、決算日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（または戻入）の金額を、減損利得または減損損失として純損益に認識しております。

() 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

金融負債はその当初認識時に、償却原価で測定する金融負債及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発行日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。

() 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融負債

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時に認識を中止しております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれております。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって主として定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 : 7～17年

器具及び備品 : 3～20年

なお、減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、決算日に見直し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

また、のれんは企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、連結会計年度末までに最低年に一度又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識し、その後の戻入れは行っておりません。

なお、のれんの当初認識時における測定は、「３．重要性のある会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

無形資産

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因するコストを含めて測定しております。企業結合により取得した無形資産の取得原価は、取得日の公正価値で測定しております。

当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生したコストの合計額を無形資産として資産計上しております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発コストは、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア：3～5年
- ・ドメイン名：8年

なお、償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、決算日に見直し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(9) 非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損

繰延税金資産を除く非金融資産については、決算日において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産または資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん及び耐用年数を確定できない、又はまだ使用可能でない無形資産は償却を行わず、決算日にまたは減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、個別の全社資産の回収可能価額は算定できません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額を見積もっております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と、適切な利率で割り引かれた当該資産の継続的使用及び最終的な処分から発生すると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって測定される使用価値のいずれか高い金額を用いております。

個別の資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識していないため、個別に減損テストを実施しておりません。代わりに、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

(10) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、それらを支払う現在の法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

有給休暇については、累積型有給休暇制度に係る法的債務または推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて見積られる金額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

持分決済型のストック・オプション制度

当社グループは、当社の取締役及び従業員に対する報酬制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、当社の業務執行取締役及び執行役員に対する報酬制度として、持分決済型の譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。譲渡制限付株式報酬制度では、受領したサービスの対価を付与日における当社株式の公正価値で測定しており、算定されたサービスの対価は権利確定期間にわたって費用と資本を認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務または推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

資産除去債務については、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積コスト及び適用された割引率は每期見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算または控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

(13) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行に直接帰属するコスト（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(14) 収益

顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております（IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除く）。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループにおける主要な収益は、サービスの提供により受領する対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で測定しております。収益は、その金額を信頼性をもって測定でき、その取引に関する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定でき、その取引に関して発生する費用を信頼性をもって測定可能な場合に認識しております。収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりであります。

価格.com事業

運営サイト『価格.com』等において、掲載店舗からの手数料収入、金融サービス、通信事業者等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入、メーカー等からの広告収入、連結子会社㈱カカコム・インシュアランスにおいて保険代理店業務による手数料収入を得ております。

ショッピング事業における掲載店舗からの手数料収入は、当社のウェブサイト上における掲載店舗の販売価格等の情報の掲載を通じて掲載店舗へウェブサイト閲覧者を送客すること、または商品購入を手配することが履行義務であり、ウェブサイト閲覧者が掲載店舗のバナーをクリックした時点、または掲載店舗において商品を購入した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

サービス事業における金融サービス、通信事業者等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入は、当社のウェブサイト上に掲載した事業者のサービス等の情報を通じて事業者とウェブサイト閲覧者をつなぎサービスの提供を手配することが履行義務であり、ウェブサイト閲覧者が見積もり・資料請求を申し込んだ時点や契約を締結した時点等で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

広告事業におけるメーカー等からの広告収入は、『価格.com』等を媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であり、広告主の求めに応じて当社のウェブサイト上に広告を掲載することが履行義務となります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

保険事業における生命保険、損害保険等の保険代理店業務による手数料収入は、連結子会社㈱カカコム・インシュアランスと保険会社との保険代理店委託契約に基づき、主に保険契約の締結の媒介業務を行っており、保険代理店委託契約の契約条件及び過去の実績等に基づき最頻値法を用いて変動対価を見積った上で、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で取引価格に含め、収益として認識しております。

食べログ事業

運営サイト『食べログ』において、契約店舗からの手数料収入、個人利用者からの手数料収入、メーカー等からの広告収入を得ております。

飲食店広告事業における契約店舗からの手数料収入は、検索での優先表示や店舗詳細情報の掲載を通じてユーザー集客のための販促サービスを提供することが主な履行義務であります。これらの販促サービスの手数料収入については、契約掲載期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

飲食店予約事業における契約店舗からの手数料収入及び個人利用者からの手数料収入は、それぞれに対するオンライン予約サービスの提供が履行義務であります。契約店舗からの手数料収入は、『食べログ』でネット予約をしたユーザーが予約店舗に来店をした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、インバウンド向けネット予約サービスにおける個人利用者からの手数料収入は、ユーザーがネット予約をした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ユーザー会員事業における個人利用者からの手数料収入は、『食べログ』における各種の有償サービスの利用提供が履行義務であります。手数料収入は、有料会員から得られる毎月の利用料金であり、高度な検索機能等のサービス提供に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

広告事業におけるメーカー等からの広告収入は、『食べログ』を媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であり、広告主の求めに応じて当社のウェブサイト上に広告を掲載することが履行義務となります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

求人ボックス事業

運営サイト『求人ボックス』において、求人掲載事業者や採用企業からの手数料収入を得ております。

手数料収入は、当社のウェブサイト上に掲載した求人情報を通じて求人掲載事業者や採用企業へウェブサイト閲覧者を送客することが履行義務であり、主にウェブサイト閲覧者が顧客の掲載情報等をクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

インキュベーション事業

運営サイト『スマイティ』『キナリノ』『フォートラベル』及び連結子会社(株)LCL運営サイト『バス比較ナビ』、連結子会社(株)タイムデザインが運営しているダイナミックパッケージ事業等により、広告収入及び手数料収入等を得ております。

広告収入は、各運営サイトを媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であり、広告主の求めに応じて当社のウェブサイト上に広告を掲載することが履行義務となります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

手数料収入は、当社のウェブサイト上に事業者の商品やサービス等の情報を掲載することを通じて事業者とウェブサイト閲覧者をつなぎサービスの提供を手配することが履行義務であり、主にウェブサイト閲覧者が顧客のバナーをクリックした時点、またはウェブサイト閲覧者が各運営サイトを經由して顧客に対して情報請求等を行った時点もしくは顧客店舗等において商品等を購入した時点、または旅行をオンライン予約したユーザーが旅行より帰着した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息、受取配当金、為替差益等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は主として、支払利息、為替差損等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、決算日において制定または実質的に制定されている税率及び税法を用いて、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。これらは、企業結合に関連するもの及び資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日まで制定または実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(18) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、売却により回収が見込まれる非流動資産又は処分グループは、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能であり、1年以内で売却が完了する予定である場合に売却目的保有に分類しております。

売却目的で保有する非流動資産又は処分グループは、減価償却又は償却を行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断の利用

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当連結会計年度及び翌連結会計年度において、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、主に以下の注記に含まれております。

- ・ のれん及び無形資産の評価（注記「14. のれん及び無形資産」）
- ・ 株式報酬の測定（注記「18. 株式報酬」）
- ・ 金融商品の公正価値の測定（注記「32. 金融商品」）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

これらの適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する 現行の会計基準であるIAS第1号を置 き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「価格.com事業」、「食べログ事業」、「求人ボックス事業」、「インキュベーション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「価格.com事業」は、購買支援サイト『価格.com』、連結子会社(株)カカコム・インシュアランスによる保険代理店業務等を展開しております。「食べログ事業」は、レストラン検索・予約サイト『食べログ』を展開しております。「求人ボックス事業」は、求人情報の一括検索サイト『求人ボックス』、連結子会社JOBCUBE, INC.運営の求人情報の一括検索サイト『Jobcube』を展開しております。「インキュベーション事業」は、不動産住宅情報サイト『スマイティ』、旅行のクチコミサイト『フォートラベル』、連結子会社(株)エイガ・ドット・コム運営の総合映画情報サイト『映画.com』、連結子会社(株)webCG運営の自動車専門サイト『webCG』、連結子会社(株)タイムデザインのダイナミックパッケージシステムの開発事業、連結子会社(株)LCL運営サイト『パス比較ナビ』を展開しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より組織変更を契機に、マネジメント・アプローチの観点から、現状の組織体制と情報を開示するセグメント区分を一致させるため、報告セグメントを従来の「インターネット・メディア事業」及び「ファイナンス事業」の2区分から、「価格.com事業」、「食べログ事業」、「求人ボックス事業」、「インキュベーション事業」の4区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、従来営業利益をセグメント利益としておりましたが、当連結会計年度より報告セグメントの変更に合わせて業績をより適切に評価するため、セグメント利益の調整額に、各報告セグメントに帰属しない全社費用等を計上する方法に変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の測定方法により作成したものを記載しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりであります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、資産、及びその他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	価格.com 事業	食べログ 事業	求人ボック ス事業	インキュ ベーション 事業	計		
売上収益							
外部収益	21,726	27,846	9,348	8,008	66,928	-	66,928
セグメント間収益	-	-	-	54	54	54	-
計	21,726	27,846	9,348	8,062	66,982	54	66,928
セグメント利益(注) 2	11,251	14,812	4,607	1,961	32,631	6,812	25,819
金融収益							443
金融費用							83
持分法による投資損益							3
持分法による投資の減損 損失							61
税引前利益							26,122
その他の項目							
減損損失	84	-	-	-	84	-	84

- (注) 1 セグメント利益の調整額 6,812百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,812百万円及びセグメント間取引の消去等 0百万円が含まれております。
- (注) 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- (注) 3 セグメント資産及び負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため表示しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 （注）1	連結財務諸 表計上額
	価格.com 事業	食べログ 事業	求人ボック ス事業	インキュ ベーション 事業	計		
売上収益							
外部収益	23,644	33,473	13,364	7,954	78,435	-	78,435
セグメント間収益	3	-	-	84	86	86	-
計	23,646	33,473	13,364	8,038	78,521	86	78,435
セグメント利益 （注）2、3	11,734	18,079	4,263	1,925	36,001	6,708	29,293
金融収益							24
金融費用							584
持分法による投資損益							19
税引前利益							28,715
その他の項目							
減損損失（注）3	588	-	-	-	588	-	588

（注）1 セグメント利益の調整額 6,708百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,708百万円及びセグメント間取引の消去等 0百万円が含まれております。

（注）2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（注）3 価格.com事業セグメントにて、減損損失588百万円を計上しておりますが、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 14.のれん及び無形資産」に記載のとおりです。

（注）4 セグメント資産及び負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため表示しておりません。

（4）製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

（5）地域ごとの情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の外部顧客への売上収益及び国内に所在している非流動資産が大部分を占めるため、記載を省略しております。

（6）主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、特定の顧客への売上収益に連結損益計算書の売上収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要な企業結合は発生しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要な企業結合は発生しておりません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	37,702	50,859
合計	37,702	50,859

(注) 連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	11,851	13,389
控除：貸倒引当金	43	62
合計	11,808	13,328

(注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(注) 2. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(注) 3. 貸倒引当金について、「32. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 信用リスク」をご参照ください。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金・保証金	992	1,088
その他	461	306
貸倒引当金	15	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
株式	707	702
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	1,573	1,328
出資金	2,943	2,909
合計	6,662	6,309
流動資産	442	279
非流動資産	6,220	6,030
合計	6,662	6,309

(注) 1. 敷金・保証金は、主に賃料等に対する差入担保の性質を有しております。

(注) 2. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(注) 3. 貸倒引当金について、「32. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 信用リスク」をご参照ください。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(株)ゼンリン	233	292

上記に加え、レベル3に分類される非上場株式として、インターネットビジネス関連のベンチャー銘柄（前連結会計年度474百万円、当連結会計年度410百万円）を保有しております。非上場株式の公正価値の測定方法及び測定に当たって用いた観察可能でないインプットについては、「32. 金融商品 (3) 金融商品の公正価値」に記載のとおりです。

また、株式等は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) 各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積損益について、該当事項はありません。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
前払費用	10,393	7,071
その他	136	34
合計	10,530	7,105
流動資産	10,435	7,075
非流動資産	95	30
合計	10,530	7,105

(注) インキュベーション事業に属する㈱タイムデザインのホテペイ事業において、旅行代金の事前決済による入金時は「その他の流動負債(前受金)」で計上し、宿泊施設への事前精算時には「その他の流動資産(前払費用)」で計上しておりました。

当連結会計年度において決済代行会社から追加情報が入手可能となりシステム構築を行ったことから、受注時点で履行義務の対価を区別して集計する事が可能となりました。

これを契機として、2025年3月より、事前決済による入金のうち受注時の履行義務の対価は「その他の流動負債(前受金)」とし、宿泊施設への精算は「その他の金融負債(流動)(預り金)」として計上しております。

12. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売却目的で保有する資産		
持分法で会計処理されている投資	305	-
合計	305	-

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、持分法で会計処理されている投資の一部につき、有償原資により出資持分の払い戻しを受けることが決定したことに伴い発生しました。これにより認識した減損損失61百万円を連結損益計算書における「持分法による投資の減損損失」に計上しております。

13. 有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、並びに帳簿価額の調整表及び内訳は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物	器具及び備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	68	1,674	3,019	12	25	4,798
取得	-	0	0	-	329	330
連結除外による減少	-	36	24	-	-	60
売却または処分	-	6	232	-	-	238
本勘定への振替	-	2	276	-	277	-
その他の増減	-	20	1	-	-	19
前連結会計年度 (2024年3月31日)	68	1,614	3,039	12	77	4,810
取得	-	27	1	-	649	677
連結除外による減少	-	1	9	-	-	10
売却または処分	-	58	14	-	-	72
本勘定への振替	-	116	589	-	705	-
その他の増減	-	0	0	-	0	-
当連結会計年度 (2025年3月31日)	68	1,698	3,607	12	22	5,406

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物	器具及び備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	-	609	1,821	7	-	2,438
減価償却費	-	132	430	1	-	563
減損損失	-	-	-	-	-	-
連結除外による減少	-	36	21	-	-	56
売却または処分	-	5	232	-	-	237
その他の増減	-	-	0	-	-	0
前連結会計年度 (2024年3月31日)	-	701	2,000	9	-	2,709
減価償却費	-	178	420	1	-	600
減損損失	-	0	1	-	-	2
連結除外による減少	-	0	9	-	-	10
売却または処分	-	58	14	-	-	72
その他の増減	-	-	-	-	-	-
当連結会計年度 (2025年3月31日)	-	821	2,398	10	-	3,229

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物	器具及び備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	68	1,064	1,197	4	25	2,360
前連結会計年度 (2024年3月31日)	68	913	1,040	3	77	2,101
当連結会計年度 (2025年3月31日)	68	877	1,209	2	22	2,177

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「営業費用」に含めております。

(2)担保提供資産

担保に供している有形固定資産はありません。

(3)減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小の資金生成単位としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要な減損損失はありません。

14. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額の調整表及び内訳は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	ドメイン名	技術関連資産	その他	ソフトウェア仮勘定	
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	4,272	13,008	1,463	210	-	590	19,543
取得	-	3	-	-	-	1,794	1,797
連結除外による減少	151	-	-	-	-	-	151
売却または処分	-	1,291	-	-	-	-	1,291
科目振替	-	2,163	-	-	-	2,163	-
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	-	-	-	0
その他の増減	-	2	-	-	-	-	2
前連結会計年度 (2024年3月31日)	4,121	13,882	1,463	210	-	220	19,897
取得	-	-	-	-	3	2,188	2,191
連結除外による減少	530	-	-	210	-	-	741
売却または処分	-	480	-	-	-	-	480
科目振替	-	2,106	-	-	-	2,106	-
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	-	-	-	0
その他の増減	-	8	-	-	-	-	8
当連結会計年度 (2025年3月31日)	3,590	15,499	1,463	-	3	303	20,859

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	ドメイン名	技術関連資産	その他	ソフトウェア仮勘定	
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	203	10,916	960	18	-	-	12,097
償却費	-	1,481	183	35	-	-	1,699
減損損失	84	-	-	-	-	-	84
連結除外による減少	151	-	-	-	-	-	151
売却または処分	-	1,284	-	-	-	-	1,284
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	-	-	-	0
その他の増減	-	2	-	-	-	-	2
前連結会計年度 (2024年3月31日)	135	11,112	1,143	53	-	-	12,443
償却費	-	1,641	183	18	0	-	1,841
減損損失	446	-	-	140	-	-	587
連結除外による減少	530	-	-	210	-	-	741
売却または処分	-	473	-	-	-	-	473
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	-	-	-	0
その他の増減	-	5	-	-	-	-	5
当連結会計年度 (2025年3月31日)	52	12,274	1,326	-	0	-	13,652

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	ドメイン名	技術関連資産	その他	ソフトウェア仮勘定	
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	4,069	2,092	503	193	-	590	7,446
前連結会計年度 (2024年3月31日)	3,985	2,770	320	157	-	220	7,454
当連結会計年度 (2025年3月31日)	3,539	3,225	137	-	3	303	7,207

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「営業費用」に含めております。

(2)重要なのれん

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

各連結会計年度におけるのれんの帳簿価額は次のとおりであります。

なお、重要なのれん（株式会社LCL）はインキュベーション事業に属しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式会社LCL	3,375	3,375
その他	610	164
合計	3,985	3,539

(3)減損損失

前連結会計年度において、その他の資金生成単位グループは収益性の低下により、のれんの減損損失を84百万円計上しました。

当連結会計年度において、買収時に想定をしていた連結子会社Patheeの早期黒字化という当初の目的を達成することが困難であることが判明し、見直し後の事業計画に基づいて回収可能価額まで減損損失を認識した結果、価格.com事業セグメントにて、同社の事業に関連する無形資産及びのれんについて、減損損失587百万円（内、技術関連資産140百万円、のれん446百万円）を計上いたしました。

なお回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値を零としております。

(4)のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位あるいは資金生成単位グループについては每期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位あるいは資金生成単位に配分されたのれんの回収可能価額は、使用価値によって算定しております。当社における主要なのれんは株式会社LCLに係るものであります。

株式会社LCLに係るのれんについて、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された4ヵ年の事業計画を基礎とし、5年目以降の期間の将来キャッシュ・フローは、継続成長率をゼロと仮定して測定された数値を使用しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、4ヵ年の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として利用者数や市場の成長率などに関する経営者の重要な判断が含まれます。

当該資金生成単位に適用される割引率は、税引前加重平均資本コストを基礎に、外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しており、税引後の割引率は8.2%（前連結会計年度10.3%）であり、税引前の割引率は12.54%（前連結会計年度15.75%）であります。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しておりますが、これらの仮定は高い不確実性を伴うため、仮定の見直しが必要となった場合には連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

その他の資金生成単位グループについても同様に、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、経営者によって承認された事業計画を超える期間の将来キャッシュ・フローは、継続成長率をゼロと仮定して測定された数値を使用しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として利用者数や市場の成長率などに関する経営者の重要な判断が含まれます。

各資金生成単位に適用される割引率は、税引前加重平均資本コストを基礎に、外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しており、税引後の割引率は8.20%～13.40%（前連結会計年度9.20%～25.0%）であり、税引前の割引率は12.54%～19.31%（前連結会計年度14.07%～38.23%）であります。

15. ストラクチャード・エンティティ

連結していないストラクチャード・エンティティとして、当社グループが保有する投資ファンドがあります。当社は新規事業の開発及びその情報収集を主目的として、国内外の投資ファンドに出資しております。

当該ファンドは、主にリミテッドパートナーシップ形態のベンチャーファンド、投資事業有限責任組合として組成されており、当社は有限責任組合員として出資しております。

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額及び当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産 (合算額)	31,148	29,327
当社の最大損失エクスポージャー		
当社が認識した投資の帳簿価額	2,943	2,909
追加投資のコミットメント契約	58	432
合計	3,001	3,341

連結財政状態計算書上、当社が認識する投資は、「その他の金融資産」(非流動資産)に含めて表示しております。当社が非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識している負債はありません。

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、当社の投資の帳簿価額及び追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。

当社の最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

当社が契約上の義務なしに、上記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

16. 持分法で会計処理されている投資

当社グループの連結財務諸表において、関連会社に対する投資は、持分法によって会計処理しております。
個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計	33	13

個々に重要性のない関連会社の純損益及びその他の包括利益の持分変動額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益の当社グループ持分	3	19
その他の包括利益の当社グループ持分	1	-
当期包括利益の当社グループ持分	4	19

(注) 連結損益計算書に計上をしている「持分法による投資の減損損失」の詳細は「12.売却目的で保有する資産」をご参照ください。

17. 従業員給付

(1) 退職後給付

制度の概要

当社並びに連結子会社である㈱カカコム・インシュアランス、㈱エイガ・ドット・コム、㈱LCLは確定拠出年金制度を採用しております。

退職後給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	217	227

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書の「営業費用」に含まれる従業員給付費用の合計は、それぞれ12,633百万円及び13,326百万円であります。従業員給付費用には、退職後給付費用、給与、賞与、法定福利費等を含めております。

(3) 従業員給付に係る負債

従業員給付に係る負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払費用	486	420
未払賞与	833	948
有給休暇に係る負債	916	1,057
合計	2,235	2,425

(注) 未払費用には、給与、法定福利費等を含めております。

18. 株式報酬

当社グループは、中長期的な業績と企業価値の持続的な向上への貢献を高めることを目的とした、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されております。

当社グループは、当社の業務執行取締役及び執行役員に対する報酬制度として持分決済型の譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。譲渡制限付株式報酬では、受領したサービスの対価を付与日における当社株式の公正価値で測定しており、算定されたサービスの対価は権利確定期間にわたって費用と資本を認識しております。

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

ストック・オプションの契約条件等は、以下のとおりであります。

当社

	第8回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名	当社役員 4名	当社役員 4名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 28,800株	普通株式 27,600株	普通株式 24,500株
付与日	2016年9月1日	2017年8月3日	2018年9月3日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ行使できる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2016年9月2日～ 2046年9月1日	2017年8月4日～ 2047年8月3日	2018年9月4日～ 2048年9月3日

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社役員 4名	当社役員 4名	当社役員 4名
株式の種類及び付 与数（注）	普通株式 25,900株	普通株式 22,100株	普通株式 18,600株
付与日	2019年8月2日	2020年8月4日	2021年8月5日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ行使できる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2019年8月5日～ 2049年8月4日	2020年8月5日～ 2050年8月4日	2021年8月6日～ 2051年8月4日

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社執行役員 16名	当社役員 4名	当社役員 4名
株式の種類及び付 与数（注）	普通株式 12,800株	普通株式 25,400株	普通株式 29,400株
付与日	2021年12月2日	2022年8月4日	2023年8月4日
権利確定条件	新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ行使できる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2023年12月4日～ 2028年12月1日	2022年8月5日～ 2052年8月2日	2023年8月7日～ 2053年8月6日

（注） 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株）タイムデザイン）

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	従業員 3 名	取締役 3 名 従業員 6 名
株式の種類及び付 与数（注）	普通株式 21株	普通株式 130株
付与日	2015年 3 月31日	2019年 6 月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において 当社及び子会社の取締役また は従業員であることを要す る。但し、任期満了等の正当 な理由による退任または正当 な理由により退職する者で、 取締役会において、特に新株 予約権の行使を認めた者につ いてはこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株 予約権の割当を受けたものと の間で締結した「新株予約権 割当契約」に定めるところに よる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	同左
権利行使期間	2017年 3 月31日～ 2025年 3 月31日	2021年 7 月 1 日～ 2028年 6 月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株）Pathee）

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	従業員 10名	取締役 1 名 従業員 12名	取締役 1 名 従業員 10名
株式の種類及び付 与数（注）	普通株式 750株	普通株式 230株	普通株式 230株
付与日	2019年 1 月10日	2021年 4 月 1 日	2022年 4 月 1 日
権利確定条件	新株予約権の行使時におい て同社の取締役または従業員 であることを要する。 権利行使時において、同社 がいずれかの金融商品取引所 に上場していることを要す る。 その他の条件は、同社と新株 予約権の割当を受けた者との 間で締結した「新株予約権割 当契約」に定めるところによ る。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	同左	同左
権利行使期間	2021年 1 月10日～ 2029年 1 月 9 日	2023年 4 月 1 日～ 2031年 3 月31日	2024年 4 月 1 日～ 2032年 3 月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプション数の変動状況及び行使価格

Stock・オプション数の変動状況及び行使価格は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	当社		(株)タイムデザイン		(株)Pathee	
	Stock・ オプション数 (単位：株)	加重平均行使 価格 (単位：円)	Stock・ オプション数 (単位：株)	加重平均行使 価格 (単位：円)	Stock・ オプション数 (単位：株)	加重平均行使 価格 (単位：円)
期首未行使残高	205,500	478	144	1,008,790	330	76,110
付与	29,400	1	-	-	-	-
失効	6,800	1,867	-	-	-	-
行使	7,800	381	-	-	-	-
満期消滅	38,900	2,116	-	-	-	-
期末未行使残高	181,400	1	144	1,008,790	330	76,110
期末行使可能残高	152,000	1	144	1,008,790	-	-
行使価格範囲	1円～2,116円		200,000円～1,095,890円		76,110円	
加重平均残存契約年数	25.72年		3.94年		6.64年	

（注）期中に権利が行使されたStock・オプションについて、権利行使日時点の加重平均株価は、以下のとおりであります。

	当社	(株)タイムデザイン	(株)Pathee
行使時平均株価（円）	1,738	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	当社		(株)タイムデザイン		(株)Pathee	
	Stock・ オプション数 (単位：株)	加重平均行使 価格 (単位：円)	Stock・ オプション数 (単位：株)	加重平均行使 価格 (単位：円)	Stock・ オプション数 (単位：株)	加重平均行使 価格 (単位：円)
期首未行使残高	181,400	1	144	1,008,790	330	76,110
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	5	282,992	-	-
行使	117,200	1	139	274,633	-	-
満期消滅	-	-	-	-	-	-
連結範囲の減少に伴う 減少	-	-	-	-	330	76,110
期末未行使残高	64,200	1	-	-	-	-
期末行使可能残高	64,200	1	-	-	-	-
行使価格範囲	1円		-		-	
加重平均残存契約年数	24.34年		-		-	

（注）期中に権利が行使されたStock・オプションについて、権利行使日時点の加重平均株価は、以下のとおりであります。

	当社	(株)タイムデザイン	(株)Pathee
行使時平均株価（円）	1,972	-	-

(3) 期中に付与したStock・オプションの公正価値の測定方法

各連結会計年度において付与されたStock・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルに基づいて測定されております。ブラック・ショールズ・モデルで使用された仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	当社
	第18回新株予約権
公正価値	1,729円
株価	1,792円
行使価格	1円
予想ボラティリティ(注)	39.100%
予想残存期間	1.6年
予想配当	40円/株
リスクフリーレート	0.035%

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績を基にして算定しております。

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 執行役員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 47,823株
付与日	2024年8月16日
譲渡制限期間	当社の取締役等を退任または退職するときまでの期間
対象勤務期間	2024年7月1日～ 2025年6月30日
付与日における公正価値(注)	2,154円

(注) 当連結会計年度で付与した譲渡制限付株式の公正価値については、2024年7月16日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値としています。

(2) 譲渡制限付株式報酬の数

	第1回譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	47,823
無償取得(株)	-
譲渡制限解除(株)	-
当連結会計年度末(株)	47,823

3. スtock・オプション及び譲渡制限付株式報酬に係る費用

連結損益計算書に含まれている株式報酬費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業費用	63	193

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	2,064	1,558
未払金	2,125	3,601
合計	4,189	5,159

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金	621	2,774
その他	8	8
合計	628	2,782
流動負債	628	2,782
非流動負債	-	-
合計	628	2,782

21. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
前受金	12,929	9,166
未払消費税等	1,054	1,224
その他	590	628
合計	14,573	11,018
流動負債	14,104	10,577
非流動負債	469	441
合計	14,573	11,018

22. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産除去債務	542	544
合計	542	544
流動負債	-	-
非流動負債	542	544
合計	542	544

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	562	562
期中増加額	-	-
割引計算の期間利息費用	8	8
期中減少額(目的使用)	2	2
連結除外による減少	10	10
前連結会計年度 (2024年3月31日)	542	542
期中増加額	22	22
割引計算の期間利息費用	2	2
期中減少額(目的使用)	23	23
連結除外による減少	-	-
当連結会計年度 (2025年3月31日)	544	544

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は、以下のとおりであります。

資産除去債務

当社グループが使用する賃貸事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

当社の授權株式数、発行済株式数及び当社グループが保有する自己株式数は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	授權株式数	発行済株式数	自己株式
前連結会計年度期首(2023年4月1日)	768,000,000	201,763,000	659,087
増減	-	3,544,700	7,760
前連結会計年度(2024年3月31日)	768,000,000	198,218,300	651,327
増減	-	-	164,996
当連結会計年度(2025年3月31日)	768,000,000	198,218,300	486,331

(注)1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(注)2. 前連結会計年度の発行済株式数の期中増減は、自己株式の消却によるものであります。

(注)3. 前連結会計年度の自己株式数の期中増減は、取締役会決議による自己株式の取得による増加、取締役会決議による自己株式の消却による減少、ストック・オプションの行使による減少によるものであります。

(注)4. 当連結会計年度の自己株式数の期中増減は、単元未満株式の買取りによる増加、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少、ストック・オプションの行使による減少によるものであります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金であります。

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は、以下のとおりであります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識が中止されるまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額であります。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。新株予約権としてその他の資本の構成要素に計上している金額は、それらの公正価値に基づく金額であり、また、それらの契約条件等は、「18. 株式報酬」に記載しております。

24. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,022	20	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	4,625	23	2023年9月30日	2023年12月1日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,544	23	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	4,943	25	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,544	23	2024年 3月31日	2024年 6月20日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,875	55	2025年 3月31日	2025年 6月20日

25. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	サービスの種類	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
価格.com事業	ショッピング	7,442	7,653
	サービス	8,825	9,951
	広告	2,761	2,972
	保険	2,698	3,067
	小計	21,726	23,644
食べログ事業	飲食店広告	12,884	14,501
	飲食店予約	11,633	15,450
	ユーザー会員	1,538	1,608
	広告	1,770	1,838
	その他	21	76
	小計	27,846	33,473
求人ボックス事業	求人ボックス	9,348	13,364
	小計	9,348	13,364
インキュベーション事業	インキュベーション	8,008	7,954
	小計	8,008	7,954
合計		66,928	78,435

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」に記載のとおりであります。

また、従来は収益の種類によって区分しておりましたが、報告セグメントの変更に伴い、当連結会計年度より、サービスの種類の区分に変更しております。

なお、前連結会計年度の収益の分解情報については、変更後の報告セグメント、サービスの種類に基づき作成したものを記載しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	10,098	11,851	13,389
契約負債			
前受金	1,510	1,705	1,709

(注) 1 . 前受金は、主にインキュベーション事業である㈱タイムデザインのダイナミックパッケージ事業等における手数料収入にかかるものであり、サービスの履行義務を充足する前に顧客から対価を受領したものであります。

(注) 2 . 前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、それぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しております。

(注) 3 . 過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度62百万円であり、主なものは価格.com事業における保険代理店手数料収入であります。

(注) 4 . 連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、「営業債権及びその他の債権」に含まれており、契約負債は、「その他の流動負債」に含まれております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

26 . 営業費用

営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給付費用	12,633	13,326
支払手数料	9,431	11,247
広告宣伝費	9,430	12,292
代理店手数料	4,030	5,697
研究開発費	136	34
その他	5,439	6,055
合計	41,098	48,651

27. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産：		
預金	3	7
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本 性金融資産：		
期末時点において保有している金融資産からの受 取配当金	7	10
為替差益（純額）	33	-
投資事業組合運用益	87	-
その他	312	7
合計	443	24

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
利息費用	22	26
投資事業組合運用損	61	255
有価証券評価損	-	245
為替差損（純額）	-	57
合計	83	584

28. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月 1日残高	IAS第12号 適用に伴う 調整	調整後 2023年4月 1日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	企業結合に よる増加	その他	2024年3月 31日残高
繰延税金資産								
一括償却資産	19	-	19	8	-	-	-	27
ソフトウェア	366	-	366	41	-	-	-	326
未払事業税	257	-	257	28	-	-	-	228
未払費用	508	-	508	62	-	-	-	569
繰越欠損金	9	-	9	4	-	-	-	6
その他	425	25	450	60	30	-	3	538
合計	1,583	25	1,609	57	30	-	3	1,693
繰延税金負債								
減価償却費	10	-	10	1	-	-	-	9
資本性金融商品の 公正価値の純変動	2	-	2	-	24	-	-	27
ドメイン名	174	-	174	63	-	-	-	111
その他	171	-	171	87	-	-	-	257
合計	357	-	357	23	24	-	-	404
純額	1,226	25	1,251	35	6	-	3	1,289

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4 月 1 日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	企業結合による 増加	その他	2025年 3 月 31日残高
繰延税金資産						
一括償却資産	27	30	-	-	-	56
ソフトウェア	326	55	-	-	-	381
未払事業税	228	41	-	-	-	269
未払費用	569	112	-	-	-	682
繰越欠損金	6	3	-	-	-	2
その他	538	247	18	-	0	767
合計	1,693	482	18	-	0	2,157
繰延税金負債					-	
減価償却費	9	1	-	-	-	8
資本性金融商品の 公正価値の純変動	27	-	20	-	-	7
ドメイン名	111	63	-	-	-	47
その他	257	18	-	-	-	239
合計	404	82	20	-	-	302
純額	1,289	564	2	-	0	1,855

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、每期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性を考慮して、繰延税金資産を認識しております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産	1,342	1,870
繰延税金負債	53	15
純額	1,289	1,855

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
将来減算一時差異	82	8
繰越欠損金	1,502	74

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	50	-
2年目	130	-
3年目	217	-
4年目	315	2
5年目以降	790	72
合計	1,502	74

繰延税金負債を計上していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,150百万円及び3,093百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	8,034	9,277
繰延税金費用	35	564
合計	8,000	8,712

(注) 当社グループにおいては、法人税、住民税および事業税が課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度および当連結会計年度の当期税金費用の適用税率は31.46%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における税率を使用しております。

(3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布されたことに伴い、防衛特別法人税が令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度から課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.46%から、令和8年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

なお、税率変更による影響は軽微であります。

(4) 法定実効税率の調整

法定実効税率と法人所得税費用の負担率との調整は、以下のとおりであります。実際負担率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
永久差異	0.04%	0.06%
税額控除	0.94%	0.25%
未認識の繰延税金の増減	0.01%	0.06%
その他	0.07%	0.87%
法人所得税費用の負担率	30.62%	30.34%

29. 借入金等

(1)借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)	平均利率
短期借入金	100	-	-
1年内返済予定の長期借入金	21	-	-
長期借入金	134	-	-
短期リース負債	1,221	1,379	0.45%
長期リース負債	3,700	2,871	0.50%
合計	5,176	4,250	-

流動負債	1,342	1,379
非流動負債	3,834	2,871
合計	5,176	4,250

(注) 1. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

2. 借入金及びリース負債の「平均利率」は、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3. 当連結会計年度における長期リース負債の「返済期限」は2026年から2029年です。

(2)担保に供している資産

該当事項はありません。

30. 1 株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり当期利益及び希薄化後 1 株当たり当期利益は、以下のとおりであります。

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
基本的 1 株当たり当期利益	90.45	101.33
希薄化後 1 株当たり当期利益	90.34	101.29

親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり当期利益及び希薄化後 1 株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
基本的 1 株当たり当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	18,095	20,032
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	-	-
基本的 1 株当たり当期利益の算定に使用する当期利益 (百万円)	18,095	20,032
期中平均株式数 (株)	200,070,079	197,688,359
希薄化後 1 株当たり当期利益		
当期利益調整額 (百万円)	4	-
希薄化後 1 株当たり当期利益の算定に使用する当期利益 (百万円)	18,091	20,032
普通株式増加数 (株)	178,047	89,821
(うち新株予約権 (株))	(178,047)	(89,821)
希薄化効果を有しないため、希薄化後 1 株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

31. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳と対応する税効果額（非支配持分を含む）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の 公正価値の純変動		
当期発生額	19	6
税効果調整前	19	6
税効果額	6	2
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の 公正価値の純変動	13	4
純損益に振り替えられることのない項目計	13	4
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	6	1
組替調整額	-	-
税効果調整前	6	1
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	6	1
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	1	-
組替調整額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目計	6	1
その他の包括利益合計	7	3

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理は、当社グループの持続的な成長と企業価値増大を実現するため、事業発展に十分な資金を確保できる堅固な財務体質維持と効率的な資本構成の両立を方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）（注）	36.5%	35.4%

（注） 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 親会社の所有者に帰属する持分（期首・期末平均）

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、常に信用リスク、流動性リスク、市場リスク（株価変動リスク）等の様々な財務上のリスクに晒されております。これらの財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。なお、デリバティブ取引については利用しておりません。

信用リスク

当社グループは、営業債権及びその他の債権及びその他の金融資産について、信用リスクに晒されております。

(a) 営業債権及びその他の債権

当社は、債権保全基準に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権保全基準に準じて、同様の管理を行っております。

(b) 敷金・保証金

当社グループは賃貸借契約に基づく賃借を行っており、敷金・保証金について、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

当社グループでは、主に営業債権等の償却原価で測定される金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の経営成績の悪化、期日経過情報等を考慮しております。

当社グループにとって、特に重要な金融資産である営業債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しておりますが、期待将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

なお、当社グループは、特定の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを負っておりません。

また、当社グループが受取手形及び売掛金の全体又は一部を回収するという合理的な期待を有していない場合には、社内での審議承認プロセスを踏み、帳簿価額を直接減額しております。

() 信用リスクに対する最大エクスポージャー

連結財政状態計算書に表示されている各金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保またはその他の信用補完を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

なお、信用リスクに対するエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

() 期日経過しているが減損していない金融資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期日が経過している金融資産に重要性はありません。

() 貸倒引当金の増減

営業債権（非流動の売掛金を含む）の帳簿価額及びこれらに対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

営業債権	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産		合計
	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失と同額で測定 している金融資産（注１）	信用減損している 金融資産（注２）	
前連結会計年度期首（2023年４月１日）	10,098	9	10,107
当期の増減	1,790	31	1,760
信用減損金融資産への変更	38	38	-
前連結会計年度（2024年３月31日）	11,851	15	11,866
当期の増減	1,579	34	1,545
信用減損金融資産への変更	42	42	-
当連結会計年度（2025年３月31日）	13,389	23	13,412

（注）１．常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産について、「９．営業債権及びその他の債権」に記載されております。

（注）２．信用減損している金融資産に関して、「１０．その他の金融資産」の「その他」に含まれております。

（単位：百万円）

貸倒引当金	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産		合計
	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失と同額で測定 している金融資産（注１）	信用減損している 金融資産（注２）	
前連結会計年度期首（2023年４月１日）	59	9	68
当期増減	7	3	10
信用減損金融資産への変更	10	10	-
その他の変動	0	-	0
前連結会計年度（2024年３月31日）	43	15	58
当期増減	28	2	27
信用減損金融資産への変更	9	9	-
その他の変動	-	-	-
当連結会計年度（2025年３月31日）	62	23	85

（注）１．常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産に対する貸倒引当金について、「９．営業債権及びその他の債権」に記載されております。

（注）２．信用減損している金融資産に対する貸倒引当金について、「１０．その他の金融資産」の「貸倒引当金」に含まれております。

流動性リスク

当社グループが現金またはその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは各部署からの報告に基づき財務部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、当社グループは金融機関との間で総額39,380百万円の当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクの低減を図っております。

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	4,189	4,189	4,189	-	-
借入金	255	263	123	82	57
リース負債	4,921	5,466	1,348	3,641	476
合計	9,365	9,917	5,660	3,723	534

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	5,159	5,159	5,159	-	-
借入金	-	-	-	-	-
リース負債	4,250	4,292	1,394	2,898	-
合計	9,408	9,451	6,553	2,898	-

株価変動リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる価格変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はありません。

資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

当社グループは、主に取引関係の強化または事業上の関係強化のために株式を保有しているため、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、リスク管理をしております。

株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しており、株価変動に対する損益への影響はなく、また、その他の包括利益への影響も軽微であります。

(3) 金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は、以下のとおりであります。

なお、敷金・保証金、預託保証金及び借入金以外の償却原価で測定する金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
その他の金融資産				
敷金・保証金	992	957	1,088	1,037
合計	992	957	1,088	1,037
負債：				
借入金	255	237	-	-
合計	255	237	-	-

敷金・保証金については、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により測定しており、レベル3に分類しております。

借入金については、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により公正価値を算定しており、レベル3に分類しております。

公正価値で測定する金融商品

() 公正価値のヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、以下のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接または間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

() 公正価値で測定される金融商品

株式のうち、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。また、非上場株式は、財務指標等をインプットして使用した類似会社批准法等により算定しており、売上高倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて売上高倍率(前連結会計年度1.9倍、当連結会計年度2.1倍)を使用しております。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

出資金については、非上場投資事業組合への出資であり、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値として測定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	233	-	474	707
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	-	-	1,573	1,573
出資金	-	-	2,943	2,943
合計	233	-	4,991	5,224

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	292	-	410	702
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	-	-	1,328	1,328
出資金	-	-	2,909	2,909
合計	292	-	4,647	4,939

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	4,551	4,991
利得及び損失合計	315	565
純損益(注)1	338	500
その他の包括利益(注)2	23	64
取得	147	315
処分	-	-
その他	22	94
期末残高	4,991	4,647

(注)1. 連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。なお、各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ414百万円及び、411百万円であります。

(注)2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

(注)3. レベル3に区分される非上場投資事業組合への出資金については、組合財産の公正価値を見積った上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値としております。

評価プロセス

当社グループは、グループ会計方針等に則りレベル3に分類される金融商品に係る公正価値の測定を実施しております。公正価値の測定結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

33. リース取引

当社グループは、借手として、主に事務所を賃借しております。なお、変動リース料、更新又は購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産に係る減価償却費 建物	1,455	1,474
リース負債に係る金利費用	28	23

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産 建物	5,372	4,635
合計	5,372	4,635

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ1,087百万円及び758百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ1,382百万円及び1,429百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「32.金融商品（2）財務上のリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
記載すべき重要なものはありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
報酬及び賞与	265	197
株式報酬	54	66
合計	319	264

（注） 主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役であります。

35. 後発事象

(取得による企業結合)

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、以下の通り、株式会社LiPLUSホールディングスの株式取得により子会社化することについて決議し、2025年4月1日に株式を取得いたしました。なお、同社の資本金の額が当社の資本金の額の10%以上となるため、株式会社LiPLUSホールディングスは当社の特定子会社に該当いたします。

(1) 取引の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社LiPLUSホールディングス（以下、LiPLUSホールディングス社という）

事業の内容：WEBサイトの运营管理、WEBシステム構築業務、インターネットでの広告業務、
プラットフォーム運営、管理

企業結合の主な理由

LiPLUS ホールディングス社を当社グループに迎え入れることによって、当社の有するデジタルマーケティングの知見を共有すること、また、「価格.com」内に生活領域ジャンルの総合型サイトを新設することで生活領域ジャンルという大きな市場において更なる事業成長を見込めることから、両社の企業価値向上を図ることが可能であると考えております。

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

取得した議決権比率

100%

(2) 被取得企業の取得対価及び取得関連費用

株式取得の対価 現金 3,943百万円

(注)当該企業結合に係る取得関連費用は41百万円であり、すべて翌連結会計年度の連結損益計算書の「営業費用」に計上を予定しております。

(3) のれん、識別可能な取得資産及び引受負債

現時点において、当該企業結合に関する企業結合時の会計処理が完了していないため、会計処理に関する詳細な情報は記載しておりません。

(新株予約権（有償ストック・オプション）の発行)

当社は、2025年5月21日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役及び上級執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしました。

イ 銘柄 株式会社カカコム 第19回新株予約権

ロ 新株予約権の内容

(1) 発行数

12,884個（新株予約権1個につき100株）

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,288,400株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 発行価格

本新株予約権1個あたりの発行価格は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

(3) 発行価額の総額

3,271,247,600円

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式交付または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

（５）新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,538円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに合併、会社分割、株式交換または株式交付による新株の発行及び自己株式の処分の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、「時価」とは、当該新株の発行または自己株式の処分の払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日における当社普通株式の普通取引終値のいずれか高い金額とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、調整前の行使価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付がなされることになる新株予約権または普通株式以外の種類の株式が発行される場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（６）新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、2029年6月1日から2033年9月30日までとする。

（７）新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2026年3月期から2030年3月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、下記に掲げる水準を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、新株予約権を行使することができる。

(a) 営業利益が42,400百万円を超過した場合行使可能割合：50%

(b) 営業利益が47,700百万円を超過した場合行使可能割合：75%

(c) 営業利益が53,000百万円を超過した場合行使可能割合：100%

なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、株式報酬費用控除後営業利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、割当日から2030年3月31日までの期間において、継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、上級執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

八 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社取締役	3名	8,890個	(889,000株)
当社上級執行役員(取締役兼務者を除く)	7名	3,994個	(399,400株)

二 勧誘の相手方が提出会社の子会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係
該当事項はありません。

ホ 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。

36. 主要な子会社及び関連会社

当社の重要な子会社及び関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

37. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期借入金	1年内返済予定 の 長期借入金	長期借入金	リース負債	合計
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	480	51	163	5,264	5,959
キャッシュ・フローを伴う変動	20	35	-	1,410	1,425
キャッシュ・フローを伴わない変動					
新規リース	-	-	-	1,087	1,087
連結範囲の変動	400	25	-	32	457
その他	-	30	30	12	12
前連結会計年度（2024年3月31日）	100	21	134	4,921	5,176
キャッシュ・フローを伴う変動	100	19	-	1,400	1,519
キャッシュ・フローを伴わない変動					
新規リース	-	-	-	781	781
連結範囲の変動	-	21	114	-	136
その他	-	19	19	52	52
当連結会計年度（2025年3月31日）	-	-	-	4,250	4,250

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「29.借入金等」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「22.引当金」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	36,363	78,435
税引前中間利益又は 税引前利益（百万円）	14,093	28,715
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益（百万円）	9,590	20,032
基本的１株当たり中間（当期） 利益（円）	48.52	101.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,143	46,452
売掛金	1 9,737	1 11,539
未収入金	1 193	1 174
前払費用	646	657
その他	1 131	1 126
貸倒引当金	42	61
流動資産合計	35,809	58,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	761	735
器具及び備品	1,011	1,153
土地	68	68
建設仮勘定	68	21
その他	2	1
有形固定資産合計	1,912	1,980
無形固定資産		
ソフトウェア	2,469	2,893
ソフトウェア仮勘定	163	244
その他	-	3
無形固定資産合計	2,632	3,141
投資その他の資産		
投資有価証券	4,645	4,669
関係会社株式	7,180	6,811
長期前払費用	371	301
繰延税金資産	1,728	1,574
保証金	911	999
破産更生債権等	14	22
その他	-	21
貸倒引当金	14	22
投資その他の資産合計	14,837	14,378
固定資産合計	19,382	19,499
資産合計	55,191	78,388

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 186	1 210
短期借入金	-	1 11,109
未払金	1 2,210	1 3,619
未払費用	112	132
未払法人税等	4,003	4,750
未払消費税等	980	1,097
契約負債	83	140
預り金	579	663
賞与引当金	732	856
役員賞与引当金	38	17
その他	126	192
流動負債合計	9,054	22,790
固定負債		
長期預り保証金	1 230	1 227
資産除去債務	403	405
その他	36	45
固定負債合計	670	677
負債合計	9,724	23,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	915	915
資本剰余金		
資本準備金	1,087	1,087
その他資本剰余金	-	50
資本剰余金合計	1,087	1,138
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	44,114	53,382
利益剰余金合計	44,114	53,382
自己株式	1,175	877
株主資本合計	44,943	54,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152	220
評価・換算差額等合計	152	220
新株予約権	371	139
純資産合計	45,466	54,920
負債純資産合計	55,191	78,388

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 59,721	1 70,776
売上原価	1 5,281	1 5,541
売上総利益	54,440	65,235
販売費及び一般管理費	1 2 30,727	1 2 37,683
営業利益	23,713	27,551
営業外収益		
受取利息及び配当金	10	1 13
業務受託料	1 39	1 42
投資事業組合運用益	25	-
その他	14	1 9
営業外収益合計	89	65
営業外費用		
投資事業組合運用損	110	299
自己株式取得費用	10	-
支払利息	-	8
その他	0	0
営業外費用合計	121	308
経常利益	23,681	27,308
特別利益		
新株予約権戻入益	20	-
関係会社株式売却益	-	0
その他	0	-
特別利益合計	20	0
特別損失		
関係会社株式評価損	411	353
投資有価証券評価損	100	-
関係会社株式売却損	-	33
特別損失合計	511	387
税引前当期純利益	23,190	26,921
法人税、住民税及び事業税	6,990	8,046
法人税等調整額	137	119
法人税等合計	6,853	8,165
当期純利益	16,337	18,755

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	2,285	33.2	2,428	32.7
経費		4,595	66.8	5,003	67.3
当期費用		6,880	100.0	7,431	100.0
当期仕入高		46		112	
合計	2	6,927		7,544	
他勘定振替高		1,645		2,002	
売上原価		5,281		5,541	

(注) ウェブサイトのプログラムの製作及び維持管理に係る労務費及び経費を売上原価として計上しております。

1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
項目	金額(百万円)	金額(百万円)
外注費	1,641	1,781
サーバー管理費	125	115
減価償却費	1,750	1,914
支払手数料	751	854

2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
項目	金額(百万円)	金額(百万円)
ソフトウェア仮勘定	1,645	2,002

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	915	1,087	-	1,087	42,823	42,823	1,595	43,231
当期変動額								
剰余金の配当					8,647	8,647		8,647
当期純利益					16,337	16,337		16,337
自己株式の取得							5,999	5,999
自己株式の消却			7	7	6,397	6,397	6,405	-
自己株式の処分			7	7			15	22
自己株式処分差損の振替			0	0	0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,291	1,291	420	1,712
当期末残高	915	1,087	-	1,087	44,114	44,114	1,175	44,943

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	72	72	348	43,651
当期変動額				
剰余金の配当				8,647
当期純利益				16,337
自己株式の取得				5,999
自己株式の消却				-
自己株式の処分			19	2
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	80	41	121
当期変動額合計	80	80	22	1,814
当期末残高	152	152	371	45,466

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	915	1,087	-	1,087	44,114	44,114	1,175	44,943
当期変動額								
剰余金の配当					9,487	9,487		9,487
当期純利益					18,755	18,755		18,755
自己株式の取得							0	0
自己株式の消却								-
自己株式の処分			50	50			297	348
自己株式処分差損の振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	50	50	9,268	9,268	297	9,616
当期末残高	915	1,087	50	1,138	53,382	53,382	877	54,559

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	152	152	371	45,466
当期変動額				
剰余金の配当				9,487
当期純利益				18,755
自己株式の取得				0
自己株式の消却				-
自己株式の処分			245	103
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	68	13	82
当期変動額合計	68	68	231	9,453
当期末残高	220	220	139	54,920

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 2～17年

器具及び備品..... 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

価格.com事業

運営サイト『価格.com』等において、掲載店舗からの手数料収入、金融サービス、通信事業者等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入、メーカー等からの広告収入を得ております。

ショッピング事業における掲載店舗からの手数料収入は、当社のウェブサイト上における掲載店舗の販売価格等の情報の掲載を通じて掲載店舗へウェブサイト閲覧者を送客すること、または商品購入を手配することが履行義務であり、ウェブサイト閲覧者が掲載店舗のバナーをクリックした時点、または掲載店舗において商品を購入した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

サービス事業における金融サービス、通信事業者等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入は、当社のウェブサイト上に掲載した事業者のサービス等の情報を通じて事業者とウェブサイト閲覧者をつなぎサービスの提供を手配することが履行義務であり、ウェブサイト閲覧者が見積もり・資料請求を申し込んだ時点や契約を締結した時点等で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

広告事業におけるメーカー等からの広告収入は、『価格.com』等を媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であり、広告主の求めに応じて当社のウェブサイト上に広告を掲載することが履行義務となります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページに掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

食ベログ事業

運営サイト『食ベログ』において、契約店舗からの手数料収入、個人利用者からの手数料収入、メーカー等からの広告収入を得ております。

飲食店広告事業における契約店舗からの手数料収入は、検索での優先表示や店舗詳細情報の掲載を通じてユーザー集客のための販促サービスを提供することが主な履行義務であります。これらの販促サービスの手数料収入については、契約掲載期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

飲食店予約事業における契約店舗からの手数料収入及び個人利用者からの手数料収入は、それぞれに対するオンライン予約サービスの提供が履行義務であります。契約店舗からの手数料収入は、『食ベログ』でネット予約をしたユーザーが予約店舗に来店をした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、インバウンド向けネット予約サービスにおける個人利用者からの手数料収入は、ユーザーがネット予約をした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ユーザー会員事業における個人利用者からの手数料収入は、『食ベログ』における各種の有償サービスの利用提供が履行義務であります。手数料収入は、有料会員から得られる毎月の利用料金であり、高度な検索機能等のサービス提供に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

広告事業におけるメーカー等からの広告収入は、『食ベログ』を媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であり、広告主の求めに応じて当社のウェブサイト上に広告を掲載することが履行義務となります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページに掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

求人ボックス事業

運営サイト『求人ボックス』において、求人掲載事業者や採用企業からの手数料収入を得ております。

手数料収入は、当社のウェブサイト上に掲載した求人情報を通じて求人掲載事業者や採用企業へウェブサイト閲覧者を送客することが履行義務であり、主にウェブサイト閲覧者が顧客の掲載情報等をクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

インキュベーション事業

運営サイト『スマイティ』『キナリノ』『フォートラベル』等により、広告収入及び手数料収入等を得ております。

広告収入は、各運営サイトを媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であり、広告主の求めに応じて当社のウェブサイト上に広告を掲載することが履行義務となります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページに掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイ

ト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

手数料収入は、当社のウェブサイト上に事業者の商品やサービス等の情報を掲載することを通じて事業者とウェブサイト閲覧者をつなぎサービスの提供を手配することが履行義務であり、主にウェブサイト閲覧者が顧客のバナーをクリックした時点、またはウェブサイト閲覧者が各運営サイトを經由して顧客に対して情報請求等を行った時点もしくは顧客店舗等において商品等を購入した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

関係会社株式の評価

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額（注記事項（有価証券関係）参照）

	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	7,180百万円

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のない株式等は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として計上しております。

また当社では、超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となります。

超過収益力の見積りにおける重要な仮定は、最長5か年の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として利用者数及び市場の成長率に関する経営者の重要な判断が含まれます。

これらの予測は、高い不確実性を伴い、超過収益力を加味した実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	285百万円	289百万円
長期金銭債権	- 百万円	- 百万円
短期金銭債務	36百万円	11,150百万円
長期金銭債務	115百万円	115百万円

2 当座貸越限度額及びコミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結（前事業年度は取引銀行1行とコミットメント契約を締結）しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額及びコミットメントラインの総額	8,000百万円	39,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	8,000百万円	39,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引の取引高	3,273百万円	3,808百万円
営業取引以外の取引高	39百万円	51百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	8,563百万円	11,329百万円
代理店手数料	4,008百万円	5,672百万円
給料及び手当	5,395百万円	5,726百万円
支払手数料	7,143百万円	8,481百万円
減価償却費	172百万円	184百万円
貸倒引当金繰入額	17百万円	19百万円
賞与引当金繰入額	533百万円	639百万円
役員賞与引当金繰入額	38百万円	18百万円

(有価証券関係)

貸借対照表に計上した子会社株式及び関連会社株式は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	6,785百万円	6,762百万円
うち 株式会社LCL	4,974百万円	4,974百万円
関連会社株式	395百万円	49百万円

前事業年度末(2024年3月31日)

子会社及び関連会社株式の時価は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

関係会社株式の評価を行うにあたって考慮した仮定等については、「第5経理の状況 2財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) 関係会社株式の評価」をご参照ください。

当事業年度末(2025年3月31日)

子会社及び関連会社株式の時価は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	208百万円	未払事業税	232百万円
賞与引当金	224百万円	賞与引当金	262百万円
関係会社株式評価損	486百万円	関係会社株式評価損	61百万円
一括償却資産	23百万円	一括償却資産	50百万円
ソフトウェア	325百万円	ソフトウェア	380百万円
資産除去債務	123百万円	資産除去債務	127百万円
株式報酬費用	113百万円	株式報酬費用	68百万円
その他	372百万円	その他	549百万円
繰延税金資産合計	1,877百万円	繰延税金資産合計	1,733百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	60百万円	資産除去債務に対応する除去費用	52百万円
その他有価証券評価差額金	87百万円	その他有価証券評価差額金	104百万円
その他	1百万円	その他	1百万円
繰延税金負債合計	149百万円	繰延税金負債合計	158百万円
繰延税金資産の純額	1,728百万円	繰延税金資産の純額	1,574百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3.法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布されたことに伴い、防衛特別法人税が令和8年4月1日以後に開始する事業年度から課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。なお、税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

連結財務諸表注記、7.企業結合に記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 35.後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	761	133	0	159	735	782
	器具及び備品	1,011	547	0	405	1,153	2,340
	土地	68	-	-	-	68	-
	建設仮勘定	68	622	669	-	21	-
	その他	2	-	-	1	1	5
	計	1,912	1,303	670	566	1,980	3,128
無形固定 資産	ソフトウェア	2,469	1,952	7	1,521	2,893	-
	ソフトウェア仮勘定	163	2,055	1,974	-	244	-
	その他	-	3	-	0	3	-
	計	2,632	4,011	1,981	1,521	3,141	-

(注)「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	当期増加額 (百万円)	主な内容
ソフトウェア	1,952	インターネットメディア事業におけるウェブサイト構築

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	56	71	44	83
賞与引当金	732	856	732	856
役員賞与引当金	38	17	38	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行なう。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://corporate.kakaku.com/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2024年6月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第28期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年7月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年1月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月19日

株 式 会 社 カ カ ク コ ム
取 締 役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 川 裕 介
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクコムの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社カクコム及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食ベログ事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結財務諸表注記「２５．売上収益」に記載のとおり、連結損益計算書における売上収益７８，４３５百万円のうち、食ベログ事業の売上収益は３３，４７３百万円となっており、その大部分は飲食店広告及び飲食店予約である。 飲食店広告は、「食ベログ」サイト内に掲載される店舗情報を、同サイト内における標準検索において優先的に表示させること等により集客を支援し対価を得るものであり、その収益は店舗別に掲載期間と利用料金を抽出・集計して算定される。飲食店予約は、飲食店にオンライン予約サービスを提供することにより対価を得るものであり、その収益はネット予約人数に契約単価を乗じて算定される。 これらの売上収益の基礎となる個々の取引金額は少額であるが、契約店舗数は多く、ネット予約は日々大量に行われていることから、処理される取引件数は膨大である。 これらの売上収益の算定、集計及びシステム間のデータ連携等は、食ベログ事業における販売管理システムによる自動化された業務処理統制に高度に依存しており、当該統制に不備があった場合には、その影響は広範囲なものとなり財務数値に重大な影響を与える可能性がある。 食ベログ事業の売上収益金額は、連結売上収益金額に占める金額的重要性が最も高く、関連するＩＴシステムが適切に整備及び運用されていることが監査上重要であると判断したことから、当監査法人は、食ベログ事業における収益認識を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、食ベログ事業における売上収益を検証するに当たり、当監査法人のＩＴ専門家を関与させ、主として、以下の手続を実施した。 （１）ＩＴ全般統制を含む内部統制の評価 ・ 受注から売上収益の計上に至るプロセスのうち、「食ベログ」掲載申込におけるシステム登録業務等に係る手作業による内部統制について、その整備及び運用状況を評価した。 ・ 食ベログ事業における販売管理システムのＩＴ全般統制の有効性を評価するため、システム変更管理、ユーザーアクセス管理、ＩＴ運用管理について、システム管理者に質問するとともに、関連文書を閲覧した。 ・ 取引金額の正確性及び網羅性を担保するための内部統制として、飲食店広告の売上収益については販売管理システムにおける契約店舗の自動継続及び終了等に関する月次バッチ処理に係るＩＴ業務処理統制、飲食店予約の売上収益については予約人数及び契約単価に基づく自動計算等に係るＩＴ業務処理統制について、これらの整備及び運用状況を評価した。さらにデータ連携に係るＩＴ業務処理統制について、その整備及び運用状況を評価した。 （２）実証手続 ・ 売上収益金額について、契約店舗数及び予約人数等の関連する情報との比較分析を実施した。 ・ 販売管理システムから会計システムへのデータ連携が正確かつ網羅的に行われていることを確かめるため、販売管理システムから出力された取引データと会計システムに計上された売上収益金額との整合性を検討した。 ・ 仕訳データ分析ツールを用いて、売上収益及び売掛金の計上から入金に至る年間の仕訳フローの相関関係を定量的に分析するとともに、当期の入金仕訳から統計的に抽出されたサンプルについて金融機関の入金明細や売上請求書、支払通知書等と突合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カカコムの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カカコムが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月19日

株 式 会 社 カ カ ク コ ム

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 川 裕 介
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクコムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カクコムの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食ベログ事業における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（食ベログ事業における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。